

令和7年第2回神崎町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年6月5日（木曜日） 午前10時03分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 行政報告
香取広域市町村圏事務組合議会報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	池田	孝幸	君	2 番	鈴木	司	君
3 番	椿	浩一	君	4 番	大原	秀雄	君
5 番	高柳	智	君	6 番	荒井	葉一	君
7 番	鈴木	節子	君	8 番	石橋	伸一	君
9 番	高橋	正剛	君	10 番	寶田	久元	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君
教 育 長 小川 泰求 君
総務課企画財政担当課長 池上 至人 君
まちづくり課長 石橋 正彦 君
保健福祉課長 澤田 達也 君
会 計 管 理 者 瀧川美恵子 君

総 務 課 長 浅野 憲治 君
町 民 課 長 大野 和義 君
まちづくり課主幹 椿 一星 君
教 育 課 長 堀越 浩 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君 書 記 古里 卓実 君

◎開会の宣告

○議長（高柳 智君） 令和7年第2回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さ
まです。5月30日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について
協議した結果、会期は本日から6日までの2日間となりました。

議事運営につきまして、格別のご協力をお願いいたします。

議会を開会するに当たり、ここで4月に新しく採用になった職員の紹介を執行部か
らお願いいたします。

（新規採用職員紹介）

（午前10時03分）

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、
これより令和7年第2回神崎町議会定例会を開会いたします。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高柳 智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議
録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番 椿 浩一議員、
4番 大原 秀雄議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高柳 智君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月6日までの2日間としたいと思ひ
ますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会報告

○議長（高柳 智君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員から議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長からの行政報告の申出を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、神崎町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

本年4月から開始いたしました神崎町家庭用防犯カメラ設置事業においては、町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として、防犯カメラの設置に必要な経費を対象に20,000円を上限として補助金の交付を行っております。4月広報で案内をして以降、多くのお問合せをいただいております。申請件数は5月末時点で11件になっております。また、地区や自治会などが設置する防犯カメラ設置事業においても、地域の犯罪抑止のため有効的に運用されるように協力してまいります。

続きまして、町村合併70周年を記念して作成した原動機付自転車や小型特殊自動車に取り付ける、なんじゃもんデザインのオリジナルナンバープレートですが、4月1日より交付及び従来標識との交換を開始いたしました。3月広報へ掲載した成果もあり、4月1日開始日当日は12件の交付があり、トラクターやコンバインなど小型特殊自動車に係るナンバープレートの交換交付が多く、今日現在で35件の交付を行いました。農業用機械を多く所有している営農組合などが積極的に標識の交換をされておりますので、オリジナルプレートをつけて走行いただくことで多くの町民の目にも留まり、さらに普及していくことが期待されています。

国民健康保険及び後期高齢者医療事業として、5月9日から13日の5日間、特定健診を実施いたしました。被保険者の健康の保持増進を目的とし実施しているもので、今回はこれまでの広報やホームページ掲載のほかに、健診対象者のこれまでの受診行動をAIが分析し、一人ひとりに受診を促す言葉を明記したはがきによる受診の呼びかけを、今年度初めて実施いたしました。その結果、今年度の受診者数は前年度より

76名増加いたしました。今後もこうした町民一人ひとりに寄り添った声かけを行い、受診率向上に取り組んでまいります。

次に、道の駅の経営状況についてですが、道の駅改修工事に伴う休業や営業制限などがあったため、前年度と比較すると来場者は減少しているものの、3月までの1年間で約76万人という多くの皆様がお越しになりました。

道の駅はオープンしてから今年で10周年となりますが、4月29日の開業日には、創業10周年記念創業祭が開催され、現在では定期的に行われている人気の鯉こく・甘酒の無料配布のほか、10周年を記念した来場者参加型のステージイベント、『ウォーリーをさがせ！』を模した「副駅長を探せ」のコーナーなど様々な催しが行われ、大変多くの人手でにぎわいました。

なお、株主総会に関しては6月21日に開催される予定となっておりますので、決算状況につきましては9月議会にて改めて報告いたしますが、販売額については、客単価の上昇もあり、過去最高となっております。

道の駅改修関係につきましては、国が実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、現在はパーキングエリア本体のほか、圏央道4車線化と併せたランプの造成工事が行われております。

道の駅改修工事に関しましては、浄化槽整備工事については完了し、現在、造成工事や事務室等増改築工事を実施しているところであります。今年度は駐車場の舗装をはじめとした土木工事や、令和8年度に本格実施する新発酵市場棟新築工事の準備工事を実施する予定となっております。

次に、観光関連のイベントについてですが、去る3月23日に、発酵の里こうざき酒蔵まつりを開催したところです。昨年5年ぶりに開催した本イベントですが、今年は晴天にも恵まれ、合併70周年記念イベントの皮切り行事として、昨年を上回る7万人の来場者がありました。2つの酒蔵と歩行者天国とした国道・町道には200を超える出店が軒を並べ、酒蔵の見学や試飲、ステージイベントなど、会場内は大変なにぎわいを見せておりました。

4月29日には、河川敷祭を、こうざき船着場周辺を会場として開催しました。今年は合併70周年記念として、稲敷市と神崎町で神崎大橋側道橋である神東ふれあい橋の県境で綱引き大会を行い、稲敷市（旧東町）のチームと神崎町からそれぞれ4チーム、計8チームが参加し、押砂・橋向チームが優勝、神崎町消防団第2分団チームが準優勝となり、大変な盛り上がりとなりました。会場内では、ミニSLや高校生バンドステージ、例年実施している舟運体験、火渡り修行が開催されました。

続きまして、道路改良事業関係、主要事業の町道3路線についてですが、成田神崎線につきましては、昨年度は延長約260メートルの切盛土工事及び区間延長約340メートルの張芝・側溝布設工事を施工いたしました。また、本年度は延長約193メートルの造成工事の実施と植房農村館用地の造成を予定しており、植房農村館用地に関しては契約が完了し、現在農地転用手続きを行っております。

また、神宿松崎線につきましては、昨年、地質調査・軟弱地盤解析、流末排水路設計を行っており、今年度は用地取得を進めていきます。

次に、毛成堀籠線ですが、昨年度は造成工事、延長340メートルを実施したところですが、今年度はいよいよ毛成橋の架替工事に着手する予定となっております。

保健事業に関しましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、大学生等の健全な育成を支援するため、今までは高校生までが対象であった医療費助成を、本年4月から大学生までと範囲を拡大いたしました。

福祉事業に関しましては、6月から、これまでの福祉タクシー利用助成事業の対象者に日中独居高齢者の方を加え、より使いやすい制度として実施しております。

介護事業に関しましては、4月から地域包括支援センターの業務を社会福祉協議会へ委託しました。町民の皆様の介護予防に関する本事業は、委託から約2か月が経過しておりますが、順調に業務を進めているところであります。

第4回神崎発酵マラソンは、大会初となる海外からの参加者も含め、過去最高の2,400人を超えるランナーのエントリーがございました。5月18日のマラソン当日は心配されていた天候も回復し、2,108名のランナーが新緑の神崎を駆け抜けました。

今年は、コースや種目の実施順序を変更して交通規制時間を1時間短縮するなど、大きな改善を図ることができましたが、変更に伴う大きなトラブルもなく、成功裏に終了することができました。これもひとえに、町民の皆様、また、町内各事業所及び各種団体の皆様、ボランティアの皆様の皆様のご支援・ご協力の賜物と思っています。

本大会は、神崎町町村合併70周年記念事業の一環として行い、発酵の里こうぎきの魅力を伝えるため、会場内で4つのぷくぷく講座を同時開催するなど、出店内容を充実させて、ランナーの皆様におもてなしをいたしました。

参加者からは、中学生やボランティアなど地元の方の声援が温かい、町を挙げての大会で地元の方の熱意を感じる、神崎の発酵マラソンを末永く続けてほしいといったお言葉を多数頂戴し、神崎町のよさを分かっていたいただけたのではないかと感じております。

また、昨年開催されました第3回神崎発酵マラソンが、前年に引き続き、2024年全

国ランニング大会100撰に選出され、大変名誉ある賞をいただきました。今後も神崎発酵マラソンがより多くの方に参加してもらえるような大会づくりを目指すとともに、発酵の里こうぎきを積極的にアピールしていきたいと思っております。

結びに当たり、「明るい希望に満ちた 元気で活気ある まちづくり」を実現するため、今後とも議員の皆様のご支援・ご協力を切にお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

9番 高橋 正剛議員。

○9番（高橋 正剛君） 9番、高橋です。香取広域市町村圏事務組合議会報告を、議長の許可をいただきましたので、報告させていただきます。

令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告書。

去る2月14日に、令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会定例会が香取市山田支所議場において開催されました。当日の出席者は14名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

定例会では、議案第1号から議案第8号について一括議題とし、管理者から提案理由等の説明後、いずれも原案のとおり可決及び認定されました。全て議案のとおり可決ですので、議案のみを朗読させていただきまして、概要については各自ご確認いただきたいと思います。

議案第1号 令和7年度香取広域市町村圏事務組合一般会計予算、議案第2号 令和6年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 香取広域市町村圏事務組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 香取広域市町村圏事務組合職員の管理職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 香取広域市町村圏事務組合消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第8号 監査委員の選任について。

以上、令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

続きまして、令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

去る3月25日に、令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会が香取市山田支所議場において開催されました。当日の出席者は15名であり、定足数に達したので会議は成立いたしました。

臨時会では、議案第1号について管理者から提案理由等の説明後、原案のとおり可決及び認定されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結についての案件は、伊地山クリーンセンターの焼却施設定期整備補修工事に係る工事請負契約の締結に当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、令和7年3月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いします。

◇ 9番 高橋 正剛 君 ◇

○議長（高柳 智君） 9番 高橋 正剛議員の質問を許します。

○9番（高橋 正剛君） 9番、高橋です。議長に許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

今年の早春は、3月末に初夏のような暖かい日があったと思えば、4月には曇り、雨が続き、寒暖差が激しく、体調が崩れて最悪と愚痴る人もいれば、今年は桜につぼみがついてから寒い日が続いたおかげで、いつもより長く桜が楽しめたと喜ぶ人もいます。起きていることは同じなのに、捉え方がこんなにも違うのかなと。人とは面白いものだなと感じました。

今年、町村合併70周年を迎えた神崎町も、1月・出初式、3月・酒蔵まつり、4月・道の駅創業祭及び河川敷祭、5月・発酵マラソン大会と、毎月のように大きな行事を行いながら、10月の町村合併70周年記念式典に向けて半年が過ぎようとしています。

さて、日本経済は大企業を中心に業績が回復基調となっております。ただ、神崎町には大企業はなく、約240ある事業所のほぼ全てが小規模事業者です。その神崎町も

含めた小規模事業者は、仕入単価の上昇に対する販売価格への転嫁がままならない、仕事はあるが人手不足、台風・暴風雨等の度重なる自然災害、円安の影響を受けた物価の高騰、最低賃金の上昇など、引き続き厳しい状況が続いております。現在、世界では59の国や地域で紛争が起きております。そのような中、米国のトランプ政権が打ち出した関税措置等で世界は混沌として、世界的な不確実性の時代となっています。

日本では今年、食品値上げは1万4,000点以上、物価高騰による令和の米騒動、子どもたちが巻き添えになった事件や事故、車の逆走事故、3月には成田で殺人未遂事件など、凶悪化する犯罪は毎日のようにマスコミで取り上げられております。

以前、私が質問させていただきました犯罪防止効果、証拠撮影、事故等の状況把握、安心感の役割を持つ防犯カメラの町としての設置、個人が取り付けした場合の補助金の交付が始まりましたので、防犯カメラの設置状況等、これまでの質問に対する答弁の確認と、前段でお話しさせていただいた町内小規模事業者への支援などを中心に、自席で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それでは、防犯カメラの設置状況について、町内における犯罪防止、安全で安心なまちづくりを目的とした家庭用防犯カメラの設置が開始されました。戸建て住宅の防犯カメラの設置率を一定の条件の下で2024年調査した結果は、設置率31%でした。神崎町だと約700世帯が設置しているという計算になりますが、当然まだこのはずはありませんが、町としての設置場所はどこにしているのか、回答してください。

○議長（高柳 智君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

家庭用防犯カメラの設置につきましては、基本、居宅に対する防犯ということで、特に神崎町の場合には、公道に向いているとか、そういった状況はございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） どこにもない。まだ設置していない。設置しているよね。

○議長（高柳 智君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 失礼いたしました。町で公道に設置した案件ですが、現在、神崎神社下交差点、こちらに令和6年度に1か所設置しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 以前、私もお願いというか質問しておりますが、町の出入口に設置する考えはないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

令和7年度予算におきまして、町予算の防犯カメラにつきまして、3台分、3か所分を予算計上しております。場所については今協議中でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それでは、早急に設置場所を決めていただいて、設置していただきたいと思います。

家庭用の申請件数、先ほど町長からもありましたが、再度お願いします。

○議長（高柳 智君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

5月末までの現時点で、全部で11件の申請を受け付けております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 広報で一度これは町民へ周知したのですが、やはり防犯カメラの必要性については町民の方皆様が理解されると思います。また、この制度の徹底周知はされていないと思いますので、今後、町として、補助金をもっと率先してPRするということは考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

令和7年度予算としては100件分を想定しておりますので、まだ11件ということで、申込みが少ない状況ですので、引き続き広報等を使いまして周知を行っていく予定です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） では、次へ行きます。

空き家・空き地の樹木対策ということで、以前質問させていただいた回答弁では、協議会を立ち上げて対応していくということでしたが、その後はどのように進んでおりますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

本町の空き家対策といたしまして、令和6年度に空き家実態調査を実施いたしております。神崎町の空き家の現状を調査いたしました。結果といたしまして、概要ですが、空き家の所有者へのアンケート送付につきましては108件となっております。そのうち倒壊危険度が中程度以上の件数は9件でございます。

今回の調査で判明した空き家の多くは、軽微な修繕で利活用が可能であるとのことでした。しかしながら、空き家としての年数が経過すればするほど損傷が進みますので、早期の対策が必要であると考えております。また、調査の方法も道路上からの外観調査になるため、内部や内装などの傷み具合は不明であるという内容を申し伝えさせていただきます。

今年度は実態調査を基に、空き家対策計画を策定し、今後の空き家対策の方向性を示す予定となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 調査状況は分かったんですが、協議会はどうなったんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 空き家対策計画を策定いたしまして、その後に協議会の設置について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 検討というのは、やらないということなのか、本当にやるということなのか、今一番分かるところでは、皆さんご存じだと思うんですが、本宿のあるところは、朽ちて大変危険な状態にあります。県道沿いであり、破片というか、飛んでいったら、車に損害を与えたり、交通事故の原因にもなるというようなところですので、至急に対応をして……、当然所有者は分かっていると思いますので、その対応はどのようにするつもりですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

高橋議員おっしゃったように、周囲に危険を及ぼす空き家が実際に存在していることは町でも把握しております。今後、おっしゃったように、協議会等の設置をいたしまして、特定空き家の指定を行うという方策も必要にはなるのかなと考えてお

ります。

現状、対策といたしましては、所有者に対しまして、管理のお願いというか、依頼のお知らせを町のほうでも行っておりますので、少しでもそういった危険な空き家の解消に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 空き家は日々古く朽ちていきますので、また、昨今は雨、風、以前に比べて凄まじいものがあります。今朝もそうでしたが、天気予報外のこともあります。早急に対応していただきたいと思います。

それに付随して、空き家または町道に生い茂った樹木の伐採等はどのように進めていくのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、空き地を含めて、道路に支障を来すような樹木の対策について、進捗状況ということなので、状況についてお話しさせていただきます。

空き地の樹木対策につきましては、これまでも土地の所有者にその管理の責任があるとして、火災や犯罪の発生が起きるおそれのある状態にならないように、適正な管理をしていただくよう、電話または文書により助言・指導を実施しております。

令和6年度の状況ですが、電話による指導が1件、文書での指導は12件、そのうち対応していただいたのは3件でございました。勧告ということは行っておりません。主に区長さんからの連絡や、成城台団地とか、そういった団地の一部に多く見受けられます。隣接する家屋等に危害が及ぶことのないように、今後も町民課としては指導を徹底してまいります。

また、ご質問にありました町道や県道に、道路の通行上、支障がない場合、連絡いただきましたら、必要最低限の範囲で、職員で対応できるところは職員で、大きな倒木などの被害がある場合は、予算の範囲ではありますけれども、それぞれの施設管理者において対応していただく場合もございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 宅地に生い茂っている樹木、これは近隣の方が大変迷惑しているという状況ですので、一刻も早くその処置をしていただきたい。やはり近隣の家の屋根に樹木がかかると、どうしてもそこが傷んでしまうということがありますので、

それはどこにも請求できないと悩んでいる方もいらっしゃると思います。早急な対策をお願いしたいということと、樹木が覆いかぶさるは大げさですが、かかって危険な場所が課長の自宅の近くにあるそうです。矢崎橋から古原に向かう坂道。確かにそうですね。乗用車の屋根にも当たるそうなので、町内全域を確認していただいて、そのような樹木は早急に伐採していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

確かに米沢地域などは、町道の両脇の篠竹とか樹木が、特に雨や雪の日は垂れ下がっていて、通勤や、それ以外の車両の通行に支障を来しているという状況は目にしております。そういったところは、所有者の確認をして、文書等によるお願いを徹底していきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 議長、すみません、私、自分のスタート時間をメモしていませんでした。何時まででしょうか。

○議長（高柳 智君） 11時半までです。

○9番（高橋 正剛君） では、段ボールの収集状況について。

段ボールは月1回収集していただけるようになりましたが、雑誌・雑紙・新聞・牛乳パックなどの紙類、衣類・布類も収集はできないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

今年度、段ボールの回収について、月1回、回収を始めております。こちらの状況は、4月・5月、特に問題なく、指定の場所で回収できております。

ご質問のありました新聞や雑誌・雑紙・牛乳パックなど、それ以外の資源物の回収を、同じように地区の指定した場所での回収は可能かというところなんですけれども、まず、資源物ということもあって、可燃や不燃とは別日を当然設ける必要があります。そして、段ボールの回収にはそれ専用のパッカー車と言われるような車両で回収、雑紙や雑誌については恐らく大きなトラックでの回収になるかなと思います。ですので、回収日を新たに設ける必要もありますし、回収業者との協議にもなると思うんですが、例えば、場合によっては週2回の可燃の回収とか、瓶・缶や不燃の回収日、トータル的に回収スケジュールの見直しをする必要性が出てくるかもしれません。

ただ、今、町の中で資源物の回収ができる方法としては、役場下の資源回収所、も

しくは、学校のほうで取り組んでいただいている再資源化物の回収、いわゆる廃品回収というようなことでP T Aさんがやっている取組の2つが考えられるかなと思います。

しかし、P T A活動も、以前は各家に出していれば、保護者なりが取りにいったり、出したご家庭も助かっていたんですけれども、最近はそれもできなくて、学校へ直接持っていったりとか、場合によっては地区のコミュニティセンターとかそういった指定した場所に事前に置いていただいて、P T Aの役員さんが何回も往復して持っていくというような現状になっております。

そういった現状を踏まえますと、全ての資源物を段ボールの回収と同じように指定した場所で月1回とかということは、今すぐには難しいかもしれませんが、新たな回収体制を、見直しをしながら、少しずつ利便性を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 将来的にはということですが、やはり神崎町も例外ではなく高齢化が進んでおります。高齢者になれば足腰も当然弱ってきますので、重厚長大なものはその場所まで運べないということが発生します。香取市はこの収集を行っているそうですので、参考にさせていただいて、これも早急に回収できるように進めていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答えいたします。

香取市や近隣の町ですね、東庄町や多古といったところの取組も参考にしながら、あと、予算的な面もございます、そういったものも相対的に踏まえまして、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 続いて、これも以前から質問させていただいているあたご山の道路補修工事について。

入り口は仮舗装してあるものの、凸凹で急な坂道、緊急車両も入れないような状況であると私は認識しております。早急に何らかの手を打ってほしいということで、令和5年12月議会で一般質問しました。答弁では、町道ではないが、生活道路と認めている。1名の地権者様から用地提供の契約を整えたところです。引き続き用地交渉を行っていきますということでしたが、その後はどうなりましたか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現在、町道認定及び整備に向けまして事業を進めております。議員おっしゃるように、現在、まだ私有地が一部残っているという状況で、そちらの用地取得に向けて交渉を進めていきたいと思っております。用地の確保ができた際には、今後、舗装工事及び排水工事の事業の検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 答弁が変わらないんですが、一番の問題点は何なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状、用地の確保については、地権者の方とある程度交渉というか、内諾が得られているような状況ではあるのかなと思います。整備に当たりまして、排水整備をどういうふうにするかというところが一番の懸念事項であるかと考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） ということは、整備は進められるというところで、土地の買収は済んでいると。買収といいますか、取得することは可能だということまでいつているわけですね。成田神崎線みたく、相続がどうだこうだというような状況ではないのですか。どうなんですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

残りの地権者、お二人いらっしゃいます。お一人の方は町内の方ですので、用地の提供というか確保についてはある程度確認が取れてございます。もうお一方は町外の方なんですが、そちらの方についても、私、直接はお話しさせていただいたことはないんですが、用地の提供についてある程度ご理解いただけるという状況であると考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 成田神崎線でも同じような話がありましたが、やはり行って、出向いて話をしてくる、確認を取ってくるということが一番大切だと思いますので、

これも一日も早く、町民の方は大変困っておりますので、皆さんもあそこへ行けば、どんな状況か、雨の日なんかはどうなるかというのは分かっていると思いますので、一日も早い対応をお願いいたします。

そして、特に排水が問題だといいますが、確かに排水を整えていただかないと、雨の強い日が今はあります。そのときに、神宿側へ崖から水が流れ落ちるという状況に今現在でもなるときがあるそうですので、雨水を流す方向、流末はどのように考えていますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 議員おっしゃるように、住宅の裏側のほうから崖の下のほうに流れるというような状況になっているということです。今後は、道路整備と併せまして、測量と結果を踏まえて、どういった形がいいのかというところを検討しないといけないのかなとは思っておりますが、恐らく全部を一方に流すというのは難しいのではないかなと思いますので、高いところから、どこが一番高いのかというところを見極めまして、そちらからそれぞれ流末の放流先を検討していきたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、雨水と言いましたけれども、雨水だけではなく、合併浄化槽から出る生活排水の流す方向も考えなければならないのかなと思います。

また、進入路ですが、多分今、佐原信用金庫さんから入ったところを考えていると思うんですけども、あの坂はどうしても急勾配というところがあるので、ふれあいプラザから神崎小学校の下を通して進入する、あそこの道路をもうちょっと幅を広げれば、今、乗用車は十分通れますので、そちらからのほうがスムーズな進入ができるかなと思うんですが、想像できますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

確かに佐原信金のほうからの進入というのは、勾配が急で、なかなか緊急車両等も進入が難しいのかなと考えてございます。

神崎小学校側からの道路につきましては、普通乗用車につきましては通行可能ではあるのかなと思いますが、現状、大型車両等になると、やはり道幅等が狭い状況ではありますので、どちらから入るのが適正な、今後、道路整備を進める上で、いいのかというところも併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） ずばり、いつを目指して進めますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 近々に当たりましては、来年度に測量と設計を行
いまして、その後、現場の事業着手に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 来年度ということは、令和8年度に測量ということでいいで
すね。分かりました。

それと、あたご山の入り口、先ほど私が申し上げたふれあいプラザから入ってくる
あたご山の入り口の左、神崎小学校ののり面、しばらく前に雨で崩落している、崩れ
ているというところですが、いまだにブルーシートのままなんですが、次に大きな雨
が降ったら、もう梅雨に入りますので、また崩れたら、あの道は通れなくなってしま
いますが、補修・修繕計画はどうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

あちらののり面の土砂崩れにつきましては、崩れる前段で、教育委員会のほうでの
り面の防草シートをしたところが崩れたということで、現状、崩れたところの応急復
旧につきましては、まちづくり課の作業委託で実施させていただきました。

今後、そちらののり面の復旧については、また学校、教育委員会のほうで検討して
進めていただくという方向で進めさせていただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 応急でやったというのは、あのブルーシートをかぶせたとい
うことが応急ととっていいんですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 当初、道路のほうに土砂が流れ出ておりましたの
で、そちらの撤去と、さらに土砂が崩れないように、応急的な処理ということで、ブ
ルーシートをかけさせていただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） あそこはすぐ小学校の敷地ということで、子どもたちが通学

路にも使う道ですので、危険なまま放置しておくのはいかななものかということですので、学校に任せておくということではなくて、あれはどう考えてもまちづくり課がやるべき仕事だと思いますので、これも本当に早急、早急という話ばかりになってしまっていますが、対応していただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 続きまして、天の川と神崎川の活用方法について、整備についてということで、昔の神崎川は、利根川の樋管から松崎まで、土手には桜が植えられ、春には桜が満開になり、釣り人が大勢来る場所でした。その後、土地改良によって神崎川は埋め立てられ、現神崎川と天の川になりました。埋立て当時の天の川は、オニバスが自生するきれいな川で、子ども会が釣り大会を行うこともありました。

現在、神崎川右岸の護岸整備が行われ、大変きれいになってきております。また、天の川も、底が落ち着いてきたのか、現時点では水草もなく、川幅もいっぱいに、きれいになっております。散歩をしている方も最近は多く見受けられます。

神崎川と一体となった、親水公園のような整備はできないものでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高橋議員おっしゃいましたように、天の川公園の底、大分落ち着いてまいりました。こちらの天の川公園につきましては、東日本大震災の後、川底が隆起するというような現象が続いて、浚渫を継続的に行ってきたところです。落ち着きを見せましたので、大分良好な環境になってまいりました。また、低木等の管理に関しても良好な状況になってまいりましたので、本年度、造園事業者等に植込みや樹木の剪定も行って、よりよい環境にしようと考えています。

神崎川も含めて、現在の護岸工事で河川改修が竣工した際には、良好な河川環境がつながるようになりますので、以前行っていたような釣りの名所として来客を呼べるようになればと期待しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、委託して、天の川の整備といいますか、維持管理をされていると思うんですが、そのおかげであのようにきれいになってきたのか、底が落ち着くとああいう状況になるのか、これはどちらなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

維持管理も力を入れてやっていただいていますけれども、震災から10年以上たちましたが、川底の隆起が治まってきたというのが、水を蓄える余力が出てきたというところで、非常に大きなところかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） また、天の川公園のところには藤棚もあって、以前はきれいだったのですが、これも朽ち果てて、今は規制線がぐるっと回されているような状況のところもあります。

この辺を含めた中で、道の駅の改修工事が終了した後、来場していただく皆さんのハイキングコース、散歩コースとして、道の駅からスタートして、松崎、天の川公園を通り、神崎川へ行って、土手に出て、土手の上を歩いて、道の駅へ戻ってくるというようなコースも考えられると思います。そのようなコースをつくる考えはありますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道の駅には大変大勢の来客がおいでになっております。町内をそのお客様に訪ね歩いていただくことが必要な状況ということで進めてまいりましたので、議員おっしゃいましたとおり、近くに公園がございます。そちらの公園ですね、来客をいざなえるような環境を整えて、滞在時間を長くとれるようにできればというふうに進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） これにはある程度の予算が必要になると思います。これにはいろいろな補助金等の想定はありますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

天の川公園につきましては、土地改良事業の附帯事業で、農林関係の補助事業で設置をしたものです。公園関係ということだと、都市計画系の補助事業がありますが、そちらは該当しないようなところになってこようかと思いますが、政権が代わりまして、今進めております第2世代交付金の一部該当するところがあるかということもあろうかと思うので、取れる補助事業に関しては精査を進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 活用できる補助金があればどんどん活用していただいて、以前のような天の川に戻していただきたいと思います。グランピングとは言いませんが、釣りやバーベキューができるような天の川公園にしていきたいと思います。とにかくきれいな天の川を維持していただきたいというのが根本でございますので、検討してください。

続いて、合併70周年式典。

10月19日に合併70周年記念式典が予定されております。式典の詳細と、年間を通しての記念事業は何を行っているか、説明してください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

本町は、昭和30年4月19日に神崎町と米沢村が合併し、合併70周年の記念の節目を迎えることとなります。町では、昨年度から関係各課による事業検討会議を開催いたしまして、合併70周年を祝う記念行事を、本年度、年間を通して開催していく予定としております。

ご質問がありました記念式典であります。10月19日午前に、ふれあいプラザを会場に開催を予定しております。式典であります。来賓並びに関係者を招待し、70年の歩みとこれからの神崎町を紹介していく内容で開催したいと考えております。

招待者であります。県知事、国・県・町議会の皆様などの来賓、町功労顕彰者、また、町内外の関係者など、約200名程度を予定しております。

内容であります。主催者・来賓の挨拶をはじめ、功労者の顕彰、発酵オーガニックビレッジ宣言、町PRビデオの視聴、また、特別講演として「三味線・尺八・太鼓がコラボする民謡」などの披露を計画しております。

年間を通しての記念事業であります。今年度実施する記念事業につきましては、広報4月号や町のホームページでお知らせしております。まず冠事業といたしまして、既に酒蔵まつり、河川敷祭、神崎発酵マラソンを実施いたしました。また、町村合併70周年記念神崎町町勢要覧2025の発行及びご当地オリジナルナンバープレートについては4月から交付を始めております。

今後、町民の皆様と直接関係する事業の主なものといたしましては、タイムカプセル事業、敬老祝事業、発酵によるまちづくりシンポジウム、地域住民のためのコンサ

ート「木管五重奏」、発酵体験蔵元見学ツアーなどを予定しております。

なお、事業の詳細や募集内容につきましては、今後、広報こうざきや町ホームページ、町の公式LINEなどを通じて情報をお知らせしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 大変おめでたいことで、本当に盛りだくさんの行事を予定されているし、終了したものもあるということで、大変な事業だと思うんですが、やはり節目の70周年ということで、町長が生まれたときから70年、そしてこの記念に椿町長は町長をされているということで、その70周年の思いをお聞かせいただけたらなと思います。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。今お話がございましたように、私も昭和30年の2月ということで、ちょうど合併する時期でございました。合併する2か月ほど前でしたので、旧米沢村生まれということになるかと思います。本当に70歳ということになりました。たまたま町の70周年と重なったということで、偶然ではありますが、そういう思いはちょっとあるわけでございます。

今まで50周年、60周年ということで先輩たちが築き上げてきたいろいろな思いあるいは記念事業でございますが、こういったものを私もしっかり引き継いで、次の世代に誇れるようなものをしっかりやっていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） この70周年で、私、一つ思い出したんですが、2025年4月の神崎民報で、道路のごみ拾い12年というすばらしいことをされている方、これは鈴木節子議員のご主人ですが、私のうちの前も通って、缶を拾ったり、やられている姿は度々見かけます。本当に朝5時半から7時半まで、悪天候を除いては毎日回収をいただいているということで、これはなかなかまねのできないことだと思います。

相当量を回収しております。町民課長には、外部に収集を委託したらどのぐらいになるものかということで、概算を出してくれというようにお話といたしますか、お願いしてありますので、課長、ここでお願いします。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問についてお答えいたします。

今ご質問ございました、ボランティアで12年間、町内の環境美化に努めていただい

た方ですね、本当に感謝申し上げたいと思っております。

12年間で、量はちょっと分からないんですけども、不燃や可燃含めたごみ袋の量も本当に多くございます。例えばこれが、情報によりますと悪天候以外毎日実施されているということで、仮定として町が処理を委託した場合の金額ですと、例えば毎日実施したものを、週に1回、回収車両を手配した場合ですと、年間でおおむね100万ちょっとかかる見込みです。

実際に毎日回収というのは現実的ではないので、ゴミゼロ運動で回収をお願いしている単価が、1台運転手付きで税抜き1万8,000円、込みでは1万9,800円ということで回収をお願いしています。これを、毎日取り組んでいただいたものに対して、週に1回処理を委託した場合ですと、年間102万少しですか、そのくらいの経費はかかるのではないかと推定されます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 本当に大変なご苦労なのかなと思います。

そこで町長、70周年記念式典です。いろいろな方が表彰されたりすると思うんですが、功労者表彰なんていうのはどうお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私もこの方のボランティアについてはずっと拝見しております、朝早くお目にかかったことも何度もございます。そういった意味でも、本当にありがたく、感謝をしているところでございます。できれば何らかの形で表彰していただけるのが一番いいのかなと思っております。感謝の意を示すということだと思います。

また、こうしたごみ拾いに限りませんけれども、いろいろなボランティアの方もいらっしゃるのかなと思いますので、できれば70周年という10年に一遍の記念事業だけでなく、随時、いろいろなところで、そういう方がいらっしゃれば、表彰していければなと思っていますので、この方についても、別に70周年を待たず、やってもいいのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） やはり本当になかなかまねのできないことですので、ぜひ何らかの形でねぎらっていただければと思います。今、町長おっしゃったように、ほかでも何かいろいろなことをやられている方はいらっしゃると思います。その方たちの励みにもなると思いますので、ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。

あと、先ほど町長の70年はこうだったというのはお聞きしました。昔の写真を収集

しているということなのですが、状況はどうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

広報に昔の写真を募集しているということで載せましたところ、今までに三、四件、写真や古い文書を提供というか、お貸しいただいている方がおります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 少ないですね。昔の写真とかを持っている方はたくさんいると思いますので、広報を見なければ分からないわけなので、何らか手だてを、知人を頼るとか、そういうので集めていただければ、もっとたくさんのもものが集まるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も、もう70周年式典は近いので、検討していただきたいと思います。これは答弁は要りません。

続いて、オーガニックビレッジ宣言という順番なのですが、これは最後にさせていただいて、経済対策について質問させていただきます。

これは私、毎回いろいろなところでご挨拶させていただくと言っているんですが、日本の99%は中小・小規模事業者。この中小・小規模事業者が毛細血管となり、日本全国津々浦々、経済の好循環という血液を流しております。大企業にはできないことであります。

全てのものが担われている、町内約240の事業所も例外ではなく、価格転嫁もままならない状況です。この事業者に対して、事業継続のための経済対策は考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、町の単独事業として行っているものとしましては、中小企業振興資金の融資要綱、県の制度融資に基づく融資を受けた方に対して、年利1%以内、上限10万円の利子補給金を交付するという事業を実施しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 例えば今、利子補給、これはやっていただいてありがたいんですが、この大変厳しい状況なので、1%以内、10万円が上限ということですが、このパーセンテージアップ、上限拡大というのは考えられることでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今現在のところでは、この利率・上限を変動させるということでは検討しておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） やはりこれは県の制度を利用して融資を受けているということで、1 %以内、10万円という縛りがあるんでしょうか。それともこれは町単独で変えることも可能な数字なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、町の単独事業ですので、利率については町のほうで変えることが可能です。だんだん金利も上がってまいりましたけれども、以前ですと比較的低利の融資があつて、物によっては1 %に満たないというような利率もありますので、こちらの利率を設定していたところであります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 実態としては、銀行、融資に対する金利は上がっております。下がってはいません。ですので、やはりこの利子補給は小規模事業者にとって大変ありがたい制度ですので、何とか数字のアップをしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、利率の動向であるとか、また、予算規模的なものもあろうかと思えますけれども、よく精査をさせていただいて、こちらは検討ということにさせていただければと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 実際、この利子補給を受けられている事業所・個人は、何社・何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

申し訳ありません。手元に、正確な数字ではないんですが、8 社程度であったと記

憶しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 意外と少なかったなと感じているところでございます。やはりこれは検討、考えていただきたいと思います。

また、公共料金の補填として、事業者の水道料金基本料金の免除って、私がこの質問を考えたときに、ちょうど東京都が東京都民の水道料金の基本料金を夏場の4か月間無償にするということが出たのですが、神崎町が、今私は事業者のことしか言っていないんですけど、水道加入者全戸の基本料金を、この夏場、無料にするというと、影響額はどのくらいになるのですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

本町の水道料金の基本料金を一律減額した場合に、月に約480万円の費用がかかる見込みとなっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今からですと掛ける3ですかね。3、4になると、相当な金額になると思います。やはり物価が高騰している、米の値段も上がっている、いろいろな面でまだまだ物価は上がっていくと思います。その物価高騰対策として、夏場の水道料金、今年の夏は昨年以上に暑くなると思います。今日も外は大分暑いようですが、町長、この基本料金無償というのはどうお考えになりますか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 東京都知事がわざわざ言及して、出てきて、4か月だか5か月だか無償にしますというような話をされました。それを見たとき、やはり裕福な東京都だからできるのかなという感じはちょっといたしました。うちの場合ですとなかなか全部をやるのは難しいかなと。

それと、加入者がうちは全員入っていないという、東京都のようにほとんど入っているのとは違って、うちは80%の加入割合なんです。そうすると、20%の人たちは恩恵を受けないということもありますので、その辺も考えると、ちょっと現実的じゃないかなと、そんなふうに思っています。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） となると、これは全員にとなると、また応援券みたいなこと

になると思うんですが、応援券の発行というのは考えられないんでしょうか。今、近隣では、旭市、横芝光町がやられているようなのですが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

応援券ですけれども、現在、議員おっしゃるとおり、旭市さんであるとかで実証しているというところもあろうかと思うんですが、神崎町に関しては、比較的早い段階から応援券事業に取り組ませていただいています。令和2年度から5年度にかけて、計5回実施をしたという実績もございます。

今後、地方創生臨時交付金の動向を見ながらということになりますが、大きな配分がある場合には、効果的な対策として検討を進めたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 現時点として、地方創生臨時交付金が来る予定はないんですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それではお答えいたします。

地方創生臨時交付金であります。神崎町に対しての推奨メニューというところになるんですけれども、約2,600万円の内示が来ております。そのうち、今回の6月補正予算におきまして、省エネ家電推進事業へ500万円、また、当初予算で参加しました家庭用防犯カメラへ200万円、差し引いて約2,000万円弱の使い道を今検討しているところであります。各課へこの地方創生臨時交付金の該当になる事業を紹介したところ、神崎保育所・米沢保育所のLED化工事、福祉施設への補助、また、光熱水費や給食賄い費の物価高騰分への充当などの予算として現在考えているところであります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それでは、応援券には回らないということだと思います。

何らかの中小・小規模事業者対策をしていただきたいと思うんですが、昨年9月議会で可決した神崎町商工業の振興に関する条例があるんですが、そこには、町、金融機関、商工会、それと小規模事業者の役割を明文化する必要があるのではないかと考えますが、どう考えますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

役割につきましては、既存のものがあるかと思いますが、いろいろ話合いをしながら、何ができるかというのはこれから細かく進めていく必要もあるかと思いますが、以上でよろしいでしょうか。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 今、課長、大分答弁に困っているようですが、お互いに話し合いながら、それは当然そうなんですけども、やはり町としては何をやるべき、これをこうする、金融機関はこうしますよと。要は、町の役割となれば、やっぱり利子補給も一つなんです。金融機関は融資するというのが一つです。商工会は何かといったら、それをまとめるというところがあるので、その辺の位置づけをはっきりと明文化しないと、何が何だか分からなくなってしまうということになるので、明文化というのはそういう意味ですので、そう考えると、どうですか。明文化するということは。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 反問権。

○議長（高柳 智君） 反問権。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 恐れ入ります。明文化ということですが、具体的にどういったことを想定されているかというのを伺いできればと思います。お願いします。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 具体的には今申し上げた3つ、取りあえず1つ1つなんですけど、明文化をするということは、いいか悪いかと。課長が考えるに。明文化したほうがいいのか悪いのかという質問です。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） もう一回反問権。

○議長（高柳 智君） 反問権。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 大変申し訳ありません。明文化という言葉ですけども、今、条例で定めているところでありますが、仮にですけども、内規のような規則であるとか規定とかで何かうたうというような意味合いという考え方でしょうか。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） そういうことです。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

例規的なもののつくりというのはどのような形かというものは検討させていただき

ながら、関係機関とその辺は協議をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） せっかくできた条例ですので、ぜひ有効に使えるように整備していただきたいと思います。

続いて、小学校体育館のエアコンです。

今議会の一般会計補正予算に、小学校施設改修事業、工事請負費、空調設備設置工事費8,019万円が計上されております。ようやく神崎・米沢両小学校体育館にエアコンが設置されます。これについては、鈴木節子議員が以前から2回、一般質問で設置の必要性を訴えておりましたが、ようやくその成果が実り、安堵していらっしゃるのかなと思います。

そこで質問です。神崎・米沢両校の工事費の内訳は幾らになりますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

神崎小学校が約■■■■万円です。米沢小学校が約■■■■万円となります。

以上となります。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 体育館の規模は神崎のほうが大きいのかと思うのですが、この差は何なんでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

体育館の規模につきましては神崎小学校のほうが若干大きいんですけれども、電力を供給するために、米沢小学校は外の舗装等を掘削して、そこにケーブルを引き直すという作業が含まれておりますので、米沢小学校のほうが高くなっております。

以上となります。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） これはエアコンなので、冷暖房、当然両方使えるということですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

今回設置しますのはエアコンになりますので、冷房も暖房も両方使えるものとなります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） この工期と、工事の詳細を教えてください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

工事につきましては、今回補正予算で提案させていただいておりますけれども、そちらで議決をいただいた後、早期に入札にかけまして、工事を発注したいと考えております。

工事の終了につきましては、機器の調達、また、工事、神崎と米沢両方、同じ業者になるか違う業者になるか分かりませんが、そうなった場合はいろいろ調整が必要だと思いますので、年度内には終了できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 工事の内容。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今検討しておりますのは、ビル用のマルチエアコンをそれぞれ 8 台ずつ設置を検討しております。運用に当たりましては、体育館という大空間を冷やしたり暖めたりするためには、時間も要しますし、ふだんの授業等で使用する場合は、現在も使用しておりますけれども、大型扇風機との併用等も考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 工事の内容がどうなのかなと。断熱材を入れるんだとか、窓には何か貼るんだとか、そういう工事もするのでしょうかという質問です。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、断熱等の工事は予定しておりません。国の補助金を利用する場合には断熱をすることが必要となっておりますけれども、今回、断熱は費用がかかるということで、断熱を実施しないでやる、起債によって財源を確保する予定でおります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 断熱材でなくても対応できるという計算なんだと思います。

この工事によって、一番問題の電気料はどのくらい、幾らぐらいになるかという試算でしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今回検討しております空調機を設置した場合、動力の電力契約になりますので、基本料金は月に 1 回でも使いますと 3 万 7,000 円程度かかります。1 時間当たりにつきましては大体 730 円ほどかかる計算となっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 月の影響額は。それは後で結構です。

それと、今回小学校なんですけど、中学校の体育館はいつエアコンを設置するんでしょうか。やっぱり中学校のほうが部活動等で使用する頻度が高いと思いますが、中学校はいつになりますか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

中学校につきましては、今年、校舎 1 階のエアコンの修繕工事を予定しております。あと、2 階・3 階につきましては、現在集中のエアコンで動いておりますけれども、そちらも時期が校舎の建設当時からたっておりますので、そちらと体育館の空調とどちらを優先すべきか検討いたしまして、なるべく早期に中学校も工事を実施してまいりたいと考えております。

○議長（高柳 智君） 高橋議員、残り 2 分半です。

9 番 高橋議員。

○9 番（高橋 正剛君） 分かりました。これはどちらが優先かということではないと思うんですが、やはりお金がかかるということだと思います。でも、小学生がエアコンのある体育館で過ごしてきた、中学校に来たら何もない、中学校に来たらエアコンが設置されていないというギャップも出てきますので、校舎と体育館は別に考えていただいて、両方同時に進めていただけるのがベストじゃないかなと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

確かに高橋議員おっしゃるとおり、体育館は中学校のほうが使用頻度は圧倒的に多い。体育館に冷暖房を入れるというのは、避難所の関係も含まれていますので、中学校は避難所となっていないということですが、やるべきことは早急に実施する必要があると思いますので、そういう方向で考えていきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） では、その方向で検討していただきたいと思います。

時間となりましたので、オーガニックビレッジ宣言については次回ということにさせていただきます。以上で私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で9番 高橋 正剛議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で13時まで休憩いたします。

（午前11時30分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（高柳 智君） ここで、先ほど9番、高橋議員の質問の中で、小中学校体育館のエアコン設置につきましての質問及び答弁の中で、不穏当と思われる部分がありましたので、記録等、精査しまして、善処させていただきたいと思います。

小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほどの体育館のエアコンの答弁で、避難所を優先してというふうにありましたが、神崎中学校も避難所に指定はしておりますので、訂正しておわび申し上げます。

よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 4番 大原 秀雄 君 ◇

○議長（高柳 智君） 4番 大原秀雄議員の質問を許します。

○4番（大原 秀雄君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、久しぶりにこの壇上に立ちましたので、身の引き締まる思いでございます。

思い起こしますと、私は6年前に初めて町会議員に立候補いたしました。そのとき、私の支援者と一緒に作成しました選挙公約は大きく5つございました。1つ目は大雨による郡地先国道356号の自然災害を防ぐため、流末排水の整備を推し進めます。これは、県の仕事で、昨年、工事が完了いたしました。

2つ目が国道356号 J R 郡踏切拡幅による交通渋滞の緩和と、通学児童の安全を図るため、早急に拡幅の推進をいたします。これは令和9年に工事が終了いたす予定でございます。

3つ目、教育レベルの向上につながる米沢小学校、神崎小学校の統合を含め、中小一貫校の教育を目指します。1度、統合検討委員会を開催いたしました。いまだ志半ばでございます。

4つ目、道の駅発酵の里こうざきを核とした観光資源を開発し、町に活気を取り戻すことに取り組みます。まだまだ志半ばでございます。

5つ目、地域活性化するため、移住・定住婚活事業を推進します。2度ほど婚活事業いたしました、まだこれも志半ばでございます。

この5つの公約の中でも、郡踏切に関しましては、この頃、よくナリタヤなどで買い物をしていると、知らないおばさんから、「大原さん、本当に踏切広くなるんだね。いつ頃できるのですか」と、笑顔で度々聞かれます。この間は神崎本宿の駐在さんが自宅に訪ねてこられて、完成はいつかと聞かれました。何でも何人もの町の人から踏切の件を聞かれるということで、訪ねてきました。私も努力した甲斐があったなと感じているところでございます。

そして、このときもう1つ話が出ましたのが、愛宕山の未整備道路の話でございました。私は郡地区から初めて選挙に出るわけでございますので、愛宕山は神崎本宿と新宿地先の場所でございますので、少し私ではないのではないかなと。そして、神崎本宿や新宿にも先輩議員の方がいらっしゃいますので、愛宕山未整備道路の件は、その方々に任せればよいと思っておりました。あれから、6年が過ぎ、先輩議員の方々が一般質問でも何度か質問していましたが、全く進展が見られませので、今回はこの愛宕山に絞って質問をしていきたいと思っております。先ほど、前段で高橋議員が愛宕山の件で質問をしておりました。非常に心強い内容の回答がございましたので、もう少し深くこの愛宕山に関して、これから自席にて質問をしていきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） まず、担当課長、そして担当の主幹のお二方にご質問いたします。

愛宕山には行ったことはございますか。そして、いつ頃、行かれたか。お二方
お願いします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

椿主幹とともに、また町長も一緒に本当に数日前にも伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 同じ質問を町長にもお伺いいたします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私は数日前に担当職員と行きましたけれども、その前にも何
度か行っております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 担当課長にお聞きします。

今、愛宕山には、何世帯、何人の住民が住んでおりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

世帯数とすれば5世帯です。住民の数、何人かというところは、今、手持ちでは持
ち合わせておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 町長はいかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私も人数までは把握しておりませんが、家の数が5世
帯ということは確認をしております。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 現在の世帯数は6世帯の約18名の方が住んでおります。大学
生の方がいますので、今、住んでいるかどうか、出てしまったかどうか分かりません
がそういうことでございます。

今年は神崎、米沢合併70周年でございます。神崎本宿の1番地はどこにあるかご存
じですか、課長。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今、神崎本宿1番地は愛宕台にあります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） そのとおりでございます。やっぱり神崎本宿の1番地が愛宕山の愛宕神社から始まって、調べたところによりますと、356、ちょうど佐原方面に向かって南西の方向に地番が振られておりまして、最終的には、この南西の方向は元のぺきん亭のところまで振られているわけです。それで、染物屋さんのほうに帰ってきて、それで本宿の中に入ってくると。地番が振られている。そういう本宿の地番の振り方であります。やはりそれだけ愛宕山が本宿1番地に振られているというのは、やっぱりそれだけの歴史的にもそういう場所である。愛宕神社がそこにありますので、非常に大事なところであると思っております。

町長にお聞きします。愛宕山の開発は昭和43年頃から開発が進んだと聞いておりますが、その辺のところは、町長が役所の建設課にいらっしゃったので、この中では一番詳しいと思いますが、知っている範囲でいいのでございます。流れをお聞かせ願っていただければ。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

私は56年に役場に入りましたので、実際に直面したわけではございませんので、詳細までは存じておりませんが、いろいろな話を後々、聞いた中では、あそこは大分硬い土であったということを聞きまして、何でもあそこの神崎橋の盛土に使うのに、あそこから土を削って持っていったというような話。それは昭和40年代の頃だと思いますが、それは聞いております。それで土建会社というのは超大手でございましたけれども、その会社も、ユンボなりブルで削っていたのだけれども、地面が硬くて歯が立たないというようなことで発破をかけたのだけれども、あれ以上は取れなかったと。本当は前の道路ぐらいの高さまで削りたかったらしいのですができなかったという話を聞きました。ユンボの刃が欠けてしまうというようなことでございます。

私もその後、担当になってから、昭和50年代から60年代にかけてだと思いますが、新宿の急傾斜工事、家の後の急傾斜工事をやりました。その際にやはり法面を削って業者にやってもらったわけですが、請け負った建設会社が、やはりユンボの歯が、爪がすぐ削れてなくなってしまうので、余分に見てくれというようなことを言われた記憶がございまして、私も現場へ見に行ったところ、削っているのを見ると、削ると火

花が飛んでいたように思います。ですから、本当に硬い地盤でして、大変面倒なところだったのかなという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） この今の愛宕山、6 所帯の方々が住んでおりますが、この愛宕山はそういう形で、今、町長のおっしゃったとおり、そういう流れの中で開発されたわけでございます。

担当課長にお聞きしますが、あと何区画、あそこにあるか、ご存じですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

区画に関しては、細かく把握はしておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 町長もご存じではないですよ。あと残りの区画数。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私も区画については承知しておりません。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 残り 9 区画でございます。ですから、これだけの長い時間をかけて開発してきて、なおかつ、いまだかつて未整備だったと。整備がほとんどされていない。これはなぜだったのですか。担当課長にお聞きします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、1 つは用地の関係というのもございますけれども、もう 1 つ、流末排水の持っていきどころ、流末排水のつくり方ということで、なかなか工法といいますか、方向が決まっていなかったというところがあるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 本当にそのとおり、流末排水、現段階でも排水が完全にできておりません。浸透式の排水を使っているということでございますので、もう本当に雨の日なんかに行きますと、もう乗用車では本当に走れないというような形になっているくらい水がたまっております。

こういう場所で、この愛宕山には 5 メートルの道幅の道路が整備されております。

これは私道ですから町道にするのには、土地の無償提供が必要となりますが、現在のままでは整備は難しいですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

整備そのものになりますと、町道に認定して整備ということになります。現状の状態で、資材助成であるとかの対応程度にとどまろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） なかなか現状だと難しいというのはそのとおりだろうと思います。現在、道の駅の改修工事、町道成田神崎線、町道毛成堀籠線、これらの事業は、もう先が見えました。時間が来ればでき来上がるんでしょう。現在、愛宕山にはこれだけの住民が住んでいて、これからも増える可能性がある愛宕山の整備、そろそろ着手してやってみませんか。町長、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

午前中の高橋さんのお話の中でも回答させていただいたわけですが、もうあと2人という地権者がございます。これも何となく今、当たっている状況でございますので、見通しが見えてきているのではないかなと思っています。何とか今年中にそれを解決させていただいて、来年は測量設計というようなことをやっていければ、再来年には着工できるのではないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 本当に、午前中は来年になったら設計に入りたいというような回答もございました。この土地の無償提供に関しましては、早急にやっぱり動きませんと、本当に設計はしても無償提供がなければお話になりませんよね。町で予算を組んで、土地の代金をというようなわけにはいきませんので、無償提供に早急に動く必要があると思うのですが、担当課長、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、事業化していくに当たっては、用地の取得が先行になりますので、用地の取得をした上で、用地測量等に入っていくことになりますから、早急に用地の寄附の行為ということで進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 石橋課長、早急に進めていくと言いながら、あなただけでは
ないですけども、もう10年以上たっているのです、早急が。ですから、無償提供の
印鑑であれば、私が頂いてきます。書類さえつくっていただければ、ここに署名をく
れと言っていたら、私が無償提供の方々に話をし、頂いてきますので、やは
りそれがまず最初ないと、次のステップには入れないと思うのです。ですから、そ
ういう形で、もしやらせていただけるなら、私が印鑑を頂いてきて、これでどうだ
という形でやってもいいとは思っております。この辺はどうお考えですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

非常にありがたいお話で、ご協力いただきながら進められればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） であれば、私に無償提供しますという印鑑をくれというその
書類を、少なくとも7月中には私につくっていただけませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

書類につきましては、調整をして、7月中ということで、今、お話がございました
けれども、でき次第といいますか、大原議員と相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） それが来れば、12月までには印鑑をもらってきます。やはり、
次のステップに入らなければとは思っております。

また、やっぱり町長にも私も同じなのですけれども、あと我々の任期も2年でござ
います。やはりその間に一つのめどはつけたいと思っておりますので、そういう形で
の流れというのは町長、いかが思いますか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 大原議員には、郡踏切の際にも、県道踏切拡幅の用地の提供
者のところへ行っていただいて、直接交渉された上で、印鑑をもらった経緯がござい
ます。香取土木と一緒に大原議員が仲立ちをして一緒にしたという経緯がございま
すので、大変ありがたいお話かと思っております。そうしたことを踏まえながら、認定あ

るいは最終的な新年度予算も確保していきたいと思っています。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 今の意見をお聞きしまして、どうですか、課長、工程表をつくりませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

継続費を組んでまでというようなところ、予算規模もまだ把握ができていないところですので、測量設計、その中で検討できればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） 予算がまだ通ってないのはもちろんそのとおり、私も十分分かっております。ただ、地権者から無償提供が出たという段階、それから先ほど、来年から測量に入ると。私は1年や2年で仕上げてくれと言っているわけではないのです。工程表はどんなことをしてもやはり5年ぐらいかかるのではないのかなと。本当に町の予算もございますから、そういう形の中で、一つの流れというものをつくって、やっぱり提示することによって、あなたの次の課長にも引き継ぐことができるのです。私はそう思いますけれども、その工程表はできませんか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

事業の進捗の予定といいますか、工程というようなところで、今、予算と言いましたのが、事業がどれくらい金額がかかって、どのような工事になっていくかというところ、設計も含めてやってからでないとはじき出せないというような回答ではありましたので、そちらの内容を見ながら、工程というものは考えたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4 番 大原議員。

○4 番（大原 秀雄君） では百歩譲って、12月までに作りましょうか。私も12月までに自分の行動に対してお尻を切っているわけですから。ですから、12月までに私も地権者から無償提供の印鑑を頂いていますので、12月までに頂いた場合、大体、大ざっぱなこういう形の工程でできますよと。やはり地権者の方だって、無償提供したはいけれども、10年もかかるのかの話では、やっぱりどうにも。10年かあるいは20年かいつできる分らないのではなくて、こういうペースでできますよという形のものをやっぱり提示する必要性もあるではないですか。というのは、今の場所が非常に排水

の問題、いろいろな問題も含めて、非常に住みづらい場所になっていることだけは事実でございますので、やはりそれを解決するということは、希望の光をやはり見せてあげませんと、その辺のところは駄目なのではないのかと思っております。ですから、ぜひにも工程表を12月まで。12月までといっても、私が12月までに頂くつもりであります、無償提供の印鑑をお持ちしますので、そうしたら早急に着手して工程表をつくっていただけるでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたけれども、設計を組んで、これくらいの事業費というのが分かるところでありますので、細かいところまではつくるのが難しいとは思いますが、来々、用地測量、設計、もしくは設計がまた変わってくるかもしれませんが、そのステップといったところにつきましては、ある程度のところまでつくれるかなと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） 今、いろいろ愛宕山の件でご質問しました。本当に18人からの町民が住んでいまして、6所帯。それで、まだあそこに9区画の区画があると。要はまたそこに住民が増える可能性があるということですよね。場所的にも整備されれば非常にいい場所であることは事実でございますし、神崎本宿の1丁目の1番地があそこらなっているという流れの場所でございますから、ぜひこれはこの機会に、先ほども町長にお話ししましたように、我々の任期のうちに、我々はあと2年で改選の選挙になりますので、町長も一緒ですけれども、やはり一つのめどをつけるという意味でやっていきたいと思ひます。今日の意見は非常にいいお答えを頂きましたので、愛宕山の件に関しましては、以上にしたいと思ひます。

次に、リチウムイオン電池の背景について質問いたします。今、新聞やテレビでリチウムイオン電池による火災が問題になっておりますが、町の対応はいかがですか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

リチウムイオン電池につきましては、小型の扇風機やワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリーなど、コンセントにつながなくても利用できる製品が多くリチウムイオン電池は含まれております。こちらの処分の方法によって、誤った処分をしますと、今、議員がおっしゃったように、火災が起きたりとか、災害が起きることにな

っております。こちらの処分方法、町の対応につきましては、環境省のほうで方針が定められております。まずは、ほかの廃棄物とは別に分別すること、そして雨風の影響が出ないように、極力、室内とかで保管をするということ。いわゆるほかのものと一緒にしてしまうと、そこに引火をして、余計、災害が、被害が出てくるというところで、大きくその2つ、分別と保管の方法に気をつけるようにと定められております。

今、神崎町の対応としましては、回収ボックス、役場、町民課の入り口に、小さいのですけれども、回収ボックスを設けております。そのほかでは、一部の家電量販店もしくはホームセンターでも回収のボックスを設けて、回収を受け入れている、いわゆる拠点回収という方法で、そういった災害が起きないような回収方法をとっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） 今、課長がおっしゃったように、拠点で回収しているのだというような形でおっしゃいましたけれども、どういう形でそれを町民に告知しているのですか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 町民への周知は、毎年3月に、ごみの出し方一覧の一覧表を、各戸配付でお知らせしております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） やはりこれ、3月にそういう形でやっているというものでございますが、相当の回数で告知をしていかないと、やはり町民の皆さんに伝わるのは難しいのではないかと思いますのです。やはり一度、火災が起きますと、もう本当に伊地山の施設が燃えてなくなるような大変な問題になると思いますのです。ですから、告知の方法は十分考えていただきたいと思いますのですが、告知の方法はもう少しいろいろあるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 3月に1度、ごみの出し方一覧の中の、さらに一文ではなかなか周知が行き届かない場合もございますので、適宜、広報の紙面を利用して周知徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 4番 大原議員。

○4番（大原 秀雄君） 本当にこの産業廃棄物に関して、特にこのリチウムイオン電池に関しては、これから本当に大変な問題を引き起こす可能性のある産業廃棄物でございますので、町民課長もみっちりこの辺のところは対策を考えてやっていってください。よろしくお願いいたします。

少し時間が早いようでございますが、以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（高柳 智君） 以上で、4番 大原秀雄議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 7番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、お米の高騰に対し、政府は何回か備蓄米の放出を行っていますが、備蓄米は安いものの、その他のお米の値段は上がりません。早く適正な価格に落ち着いてほしいものです。

そしてまた物価高騰について、多くの国民は消費税減税・廃止を求めています。ただ、その財源については、国債発行に頼っていては、後の世代の人に負担を押しつけてしまうから駄目です。それでは、どうしたらいいかというと、大企業への法人税減税をやめて、富裕層には収入に見合った税金を払ってもらうことです。さらには軍事費も減らすことです。そうすれば財源はきちんとあります。このことは、町役場の人にも分かっていたきたいと思います。

次に、ギャバトマトというものをご存じでしょうか。睡眠改善や血圧を下げたりするなどの効果があるとされるギャバがたくさん入ったトマトです。遺伝子が改変されたゲノム編集食品の1つです。そのゲノム編集トマトを開発した企業が、静岡県で小中学校の子供たちにトマトの苗を提供する動きがありました。子供たちになじみを持たせて、やがて学校給食に食い込んでくる狙いがあるのではないのでしょうか。政府は遺伝子組換えとは違うから表示はしなくてよいとする立場ですが、学校給食を考えるNPO法人などは、ゲノム編集トマトの苗を受け取らないで、ゲノム編集食品を給食で使わないでと、教育委員会に働きかけたそうです。また、岩手県でも県内の小中学校にゲノム編集されたトマトの苗を子供たちに配らないよう求める活動があり、岩手県内には1つも配られませんでした。ここ千葉県ではどうなのかよく分かりませんが、

学校に企業から何か提供したいという話があったときには、よく気をつける必要があると思います。

それでは、以下は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、1番目の町道成田神崎線で、植房東と植房西をつなぐ橋の工事中、循環バスきらきら号の運行経路はどうなるのかということで、1番目、中央ルートの植房地域で本当に迂回路はあるのかということです。植房地域の道路は、きらきら号が今、通っている道が、その中でも、狭いながらも一番幅が広くて傾斜もそれほど急でないところを選んで通っています。しかし、これが一步、脇に入ると、道幅はきらきら号、1台が通れるかどうか分からないほど狭く、また、大きく角を曲がったり、くねくね折れ曲がったり、そして急坂になっているところもあり、とても安全に通れる道とは思えません。しかし、まちづくり課は工事中の迂回路がありますと言いました。地図だけ見て、ここに道があると言われても、実際に安全に通れる道でないと困ります。どこに安全な迂回路があるのか、経路を具体的に説明してください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

ただいまの植房地域の循環バスのルートですけれども、並木のわくわく西の城から植房の面足神社、植房農村館、立野コミュニティセンターに向かって行くというルートになります。ちょうど成田神崎線の工事では、面足神社と植房農村館の区間に影響が出る見込みで、施工時期については令和12年から13年度を予定しているところがございます。迂回ルートなのですけれども、現在の町道になっているルートではなく、結局、今、使っております植房の墓から面足神社に向かう道路そのものが通れなくなる時期がございますので、用地を取得した土地もしくは個人の土地をお借りして、現道と近い場所に仮設道路を設けて迂回路を設置します。その仮設道路を通ってきらきら号も運行されるということになろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 仮設道路を通るといっても、どこの道路が詳しくはよく分からないですね。まだ十分に詳しく精査してないのではないかと思いますので。

では、私のほうで迂回路を必要としない中央ルートの経路を提案したいと思います。町役場を出発してから並木を通り、わくわく西の城に寄り、植房面足神社のバス停ま

で行き、ここの道路幅が割と広いので、ここでＵターンをします。植房西の住民はこのバス停で乗っていただきます。次に、また並木を通り、神崎駅前を通り、郡やすらぎの家、立野コミュニティまで行きます。ただし、ここまでだと植房東の住民がバスに乗れませんので、旧農村館のバス停が使えればそこまで行きたいと思いますが、工事の進展上、無理であるならば、純陽宮の敷地の角に貯水槽が建っているところは比較的、道路幅が広いので、そこに臨時のバス停を設けて、植房東の住民はそのバス停から乗ってもらいます。そして、そこでＵターンをして、あとはこれまでの運行経路と同じです。最後に町役場まで行きますので、北ルートにつながるようになります。ただ、時間はこれまでよりかかることになりますので、各バス停の時刻表は書き換えることが必要になりますが、この案については検討していただけますでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

実際、工事の進捗、工事の状況を鑑みながら、バスのルートは検討していくようになるかと思います。一つの案ということで、お伺いはさせていただきますけれども、基本的には工事で影響の出ます植房の墓場から面足神社に向かう道路。あの町道が通れなくなってしまうので、その迂回路の仮設道路をつくって動線を確保しますので、そちらを使えば、今と同じようなルートかなと思います。ただ、工程の進み具合で何か支障があるところがあるようであれば、実際、バスの運行ではありますので、臨機応変に考えたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 循環バスというのはぐるっと循環するだけではないのですよ。八の字回旋に回っていくことも循環だと思うのですけれども。やはりそういったふうに柔軟に考えていく必要があるのではないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

工事の状況に応じて、柔軟に考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 今、私が提案したのですと、今までどおりのバス通りの道路が通れますので、ほかに道は必要としないのです。そういうことも考えますと、この案についてはすごくいいと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど、議員がおっしゃいましたとおり、時間を要するような部分もあろうかと思っています。効率的な部分ところも含めながら、実際、工事でどの道路が通れなくなるか、タイミング的にいろいろ状況も変わってこようかと思っていますので、進捗を鑑みながら最適なルートを、その際、考えていくところだと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） この案は植房の方にお話ししたらとても喜ばれたのですけれども。ですから、実際にそのときにはしっかり参考にして入れていただきたいと思います。

では、次に2番目、安全を重視した道路行政をということで、成田リサイクルの前の三叉路の優先道路の表示が間違っていないのかどうか。普通、道幅が広くて、比較的、真っすぐな道のほうが優先道路だと思っている人は多いと思います。ところが成田リサイクル前の交差点では、先が見えないほど大きくカーブして入ってくる古原方面の車が優先で、広くて真っすぐな植房方面の道が優先ではないとされています。そのため、いくら道路上に表示があるからといっても、間違いやすいのか、よそから来る方が古原方面から来る場合、古原方面から来る車が停止して待っていることもあります。もしかして昔は植房方面への道は大変狭かったのか、あるいはなかったのか分かりませんが、植房方面の道路を大きく拡幅したときに、なぜ優先道路の変更をしなかったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現在の町道武田古原線は、立野コミュニティセンターから成田市の久井崎に向かう路線となっております。途中、植房方面に向かう町道成田神崎線と合流し、T字路となりますが、立野地区から久井崎方面へ向かう町道武田古原線が優先となっております、現在の表示に誤りはございません。町道武田古原線の整備時には、優先する道路について、警察とも協議を行っておりまして、道路の主従関係も決定しているという状況でございます。なお、町道成田神崎線の完成時には、現在の道路の主従関係が逆転し、町道成田神崎線が優先となるというように警察との協議が行われております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 私も神崎町に来た当初、へんてこりんな交差点だなと思いました。何か古原方面に特別に配慮する必要とかがあったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 先ほども申し上げましたように、町道武田古原線整備時に、警察と協議を行った際に、現在の道路標示が決定されておりますので、特に何か恣意的に今のものになっているという状況ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 警察と協議をする際、古原方面を優先道路にするということは、警察のほうから言われたのか、それとも町のほうから言ったのか、どちらなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 警察との協議の中において、警察からの指示により、現在の道路標示になっていると伺っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では警察からそのように提案されたのでしょうか、やはり、実際の原則に合わないおかしいことがあれば、町のほうからきちんと言うべきではなかったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 当然、協議ですので、一方的に警察から言われてその状況になっているというものではなくて、現在の町道成田神崎線の整備との状況合わせながら、現在の道路標示に決定したと把握しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、特別に古原方面に配慮したということではないのですね。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） そのような配慮ではございません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、安全のためには、今すぐ正しい優先道路の標示を

するべきではないかということで、私が令和3年の9月議会で、正しい優先道路の表示を求めたときには、成田神崎線が開通すれば植房方面を優先道路としますという町の答弁でした。しかし、成田神崎線が開通するのは、早くても10年、あるいはもっとかかるかもしれません。いずれ変更するならば、なぜ今すぐにやらないのでしょうか。この道路を利用するのは、地元の人だけではありません。なぜ今すぐにやらないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 先ほども申し上げましたように、現在、整備を進めております成田神崎線の完成時に優先道路の変更になるというところまで含めて協議が済んでございますので、現状、すぐに道路標示の優先道路を変更するということとはできません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 何か決まっているから動かせないみたいな感じの言い方ですけども、やはり不都合なところはどんどん変えていくべきだと思うのです。こんな変則的な交差点を残しておいて、もし事故が起きたらどうするのでしょうか。場合によっては、町が訴えられる可能性だってあるのではないのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現状、道路の白線の表示が経年によりまして消えかかっておりますので、現状の優先表示に基づきまして、白線の引き直しを実施する予定でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 白線を引き直せばいいというものではないと思うのです。やはり将来変えるんだったら、今すぐ変えるべきだと思うのです。並木の交差点ありましたね。今、優先道路とそうではないほうで色がついていますけれども、あそこのところでも、やはり優先道路がどちらだか分からなくてというか、決めていなかったのですよ。決めてなかったから衝突事故が起きたわけです。2つの方向から来た車の衝突事故が起きて、それでようやくあそこに優先道路の表示があったのですよね。あの場合は、まだお互いが直角に交わる道だったから、ただ優先道路を明示してなかったというだけの町の過失で済んだわけですけども、今度は誤った優先道路の表示で事故が起きたら、事故を起こした人、遭った人は町を訴えるのではないのでしょうか。

そのことは考えてみたのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現状、道路の優先はもう決定しておりますので、そちらをきちんと分かるように白線の引き直しを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 私が言っているのは、決定しているから何が何でも余計なことは考えずに、ただ、間違っていようが何なりしようが、そのままにしておくというのはどうかと思うのです。やはりもう1回、原点に立ち返って、しっかり考えてみるべきではないでしょうか。あそこで本当に事故が起きたらどうするつもりなののでしょうか。そのことは全然、想像してないのですか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 当然、車道ですので、車の往来による事故の発生等はどんなに対策をしたとしてもゼロになるということはないのかなと考えております。実際、あちらではもう既に決まった表示により、お互い、一時停止であったりだとかそういったものも規制されておりますので、そういった交通ルールの徹底を町としても求めていくという状況でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） もうなんか決まってしまうから思考停止になるのではなくて、実際に安全な道路行政のためには、町は何をしたらいいのかそれをしっかり考えていくべきではないのでしょうか。

それでは、少し早いのですが、これで終わりにしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で14時10分まで休憩いたします。

（午後1時53分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後2時10分）

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 8 番 石 橋 伸 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8 番（石橋 伸一君） 8 番、石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今、どこへ行っても米、米、米の話題が聞こえてきます。米がない。買えない。値段が高い。古古古米の味はどうか。令和7年度産の米の値段はどうかなど、たくさんの方が話題になっております。これからは米の生産者、消費者にメリットがあるような安定性が求められると思います。自給力向上に向けた政策がとっていただけるようなことを望んでおります。

今回の質問は、4回目を迎えた神崎発酵マラソンについてお伺いをしたいと思っております。5月18日は蒸し暑い天気の日ではありましたが、2,108名のマラソン参加者が神崎町の町の中を走り抜けていきました。回を重ねるごとに、遠くから参加者が増えてきました。次回に向けて、よかった点や改善点がありましたら、幾つかお聞きしたいと思います。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 石橋議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、第4回神崎発酵マラソンにつきましては、募集定員を上回る2,412名のエントリーがありまして、北海道から沖縄、さらには今回、海外の香港からもエントリーがございました。全国各地の方にエントリーいただきまして、ありがとうございました。当日は2,108人の方に参加いただきまして、また多くのボランティアの皆様にも、ご協力いただき、ありがとうございました。

まず、よかった点についてですけれども、競技の順番を調整したこと等によりまず競技運営が円滑に進んだことが一つ挙げられるかと思っております。2つ目といたしまして、ハーフマラソンの後に10キロのほうをスタートしたわけですが、その合流の部分についても、うまく合流ができたのではないかと考えております。3番目としまして、サービスの向上ということで、完走者へ配付している300円のチケットが道の駅でも使えるようになったことが、利便性のサービスの向上につながったのではないかと考えております。

あと、改善点についてですけれども、駐車場は河川敷がメインとなっております、

そちらの確保等が今後も課題となってくるのかと思います。2つ目といたしましては、またその駐車場のほうから出るとき、国道356号線のバイパスに出るときの安全の確保等については、今後の課題になってくるかと思います。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） まだよかった点も結構あるのではないかと思いますけれども、反省会等、開かれたのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

当日、従事しました職員からは、既に反省点は提出いただいております。また、後日、昨年度も開催しておりますけれども、実行委員会にて、ボランティアの方々からも、反省点、改善点等についても、意見を聴取したいと考えております。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 当日の反省点の中でも、今、お話しされた内容以外のことはありましたか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 当日は、今年は天気は回復したのですが、コンディショニング的にはかなりシビアなところもございまして、移動についての要望等はかなり多くのランナーの方からも頂いております。また、一部、完走証を発行する際に、機械が少し故障というか、マシントラブルがございまして、発行が遅れた点についてはおわびしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋委員。

○8番（石橋 伸一君） これから実行委員会等も行われると思うのですが、気がついた点を幾つかお話ししたいと思いますけれども、まず藍染めのTシャツは結構、好評だったと思うのです。今回2,000名以上の方がエントリーされて、準備も物すごく大変だったと思うのですが、今回、中学生が協力していただいて、結構、染めていただいたというようなことも新聞等でもありましたけれども、非常に大会に対しての協力体制がだんだんと浸透してきているのだなということと、発酵についての勉強もすごく体験としてできて、当日以外にも準備の段階から町を挙げたそういう協力的なところもよかったのではないかなと思っております。

それから、今年1.5キロの短い、1年生から3年生ぐらいまでのコースがあったのですが、小さい子供も一生懸命走っていきまして、親が子供と一緒に走っていて、

親子で1.5キロを完走して、子供のために親が走っているというようなほほ笑ましい参加者も結構、見られたので、そういう意味でも、参加している家族のためのこともよかったかなということを感じました。

それからボランティアの方も、参加された方は本当に一生懸命やってくださって、選手のことを考えながらやってくれて、非常によかったのではないかなと。ただ、去年は、反省点も一緒に話をしますと、ボランティアも結構、遠くから他の市町村から来たりしておりましたので、また、去年、ボランティアに参加したのだけれども、今年はやめてしまったという人も町内の中にいましたので、そういう方も含めると、もう少し町内の方もできるだけボランティアで町を盛り上げていただけるような雰囲気づくりがいいかなと。

あと、パンフレットにありましたけれども、協力団体が結構あったと思うのです。それだけの協力団体の方の中でボランティアをしていただけたというのはすごくよかったのではないかと思いますので、また、次回につながるのであれば、またそういう協力団体の中で、できるだけボランティアもお願いできたらいいかなということを感じました。

あと、選手の控室がプラザを中心に男女ともあったので、会場とも近く、これは好評だったのではないかなと思っております。しかし、女性のトイレ。自分も少しトイレに行きたくて、プラザに行ったら、男子のほうはすいていたのですけれども、結構、女子のほうに列になってしまって、待っている人も結構、多かったので、仮設トイレ等の女性用が少し足りなかったかなという感じを受けました。

あと、結構、今年はいろいろなお店のブースが出ていて、特に飲食のできるスペースがちょうどブースの真ん中ぐらいいあって、そこで結構、休みながら話をされている方とか多くて、今年は飲食できるブース、テントがあって、非常に参加された方や応援者、家族が利用されていて、非常によかったかなという雰囲気を感じました。

そういうようなところがありましたので、ほかに改善点。改善点というのは先ほどありました完走証の交付所の隣にいたのですけれども、パソコンのトラブルがあって、ゴールしたのだけれども、すぐに発行できなかつたりとか、あるいは名前の確認。少しその辺、細かいところまで分からないのですけれども、エントリーと名前との違いがあつたりして、完走証の直しをしたような人が結構いたので、その辺がスムーズにいけばいいのかなというところもありました。

あとは、特に迂回路についての問題点はありましたか。車、会場は7時から12時、1時ぐらいまで入れませんよね。車はほかの地区から来た人はどこか迂回路を回って、

神崎を離れなくてはいけないのでしょうか、その迂回路についての問題点はあったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

議員のおっしゃられている迂回路というのは多分、植房地先といいますか、神崎の町内に入る手前を成田下総線のほうに迂回して、植房地先に回っていく車が昨年は大分渋滞があったということをお伺いはしておりましたので、事前に手前で356号線のバイパス側に迂回するように看板を設置いたしまして、そちらの道が渋滞したというのは聞いてはおりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 迂回路のほうも特に問題がなかったということでよかったと思います。来年度以降も続けられるようでしたら、本当に今までの経験上、あるいは改善点やよかった点をさらに伸ばしていけるような、それでまた大きなやっぱり町内の方もいろいろ見にきたり、応援したり、参加できるような大会にしていってほしいと思っております。

続きまして、2つ目の質問にしたいと思います。今年の4月29日に、各行事が行われました。特に河川敷まつり、道の駅創業祭、綱引き、火渡り修行等の各イベントが開催されましたけれども、これをその範囲内にとどめないで、町全体への行事へと、もう少し協力団体を増やしながら拡大していってはどうかと思っておりますが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

本年度の河川敷まつりですけれども、合併70周年記念の一環として、例年実施しております体験乗船や火渡り修行に加えまして、神崎大橋側道橋の県境での稲敷市との綱引き大会、またミニSLや高校生バンドステージなど、いろいろな催しを行いました。また、道の駅が開業10周年を迎えましたので、ステージイベントを含め、各種サービス、副駅長を採せといった催しがあり、大変にぎわっておりました。

次年度以降についてですけれども、綱引きを含め、各種催しの継続については検討する方向でありますが、道の駅の創業日が4月29日ですので、毎年、同じ日に開催されるということから、創業祭とも連携して、少し広域的な事業を展開できればと思います。また、出店の呼びかけ等も町内の農商工の事業者、以前は呼びかけをやって

いたのですけれども、その辺も含めて、進められればと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当に当日はたくさんの町内、それから町外の方が来て楽しまれたと思うのですが、これを拡充するためにはどのような工夫とかそういう協力団体とか、いろいろ今、考えられる範囲内で、あれば話をしてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、出店の呼びかけというところで、町内の農商工業者の皆様、また道の駅創業祭を毎年実施しておりますので、今年は、道の駅10周年ということで対応が少し違ったのですが、例年で考えますと、道の駅の生産者の組合である出品者協議会といったところとも連携をしながら進めていければと思うところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 道の駅、あるいは河川敷、それから綱引き、火渡り以外に、町全体として考えられる、例えば神崎神社等の協力を得ながら実施するとか、あるいはこの近くのお寺の協力を得て実施するとかというような形で、それ以外の協力団体、例えば今、朱印帳ブームというのがありまして、神社とかお寺へ行くと、御朱印を頂いて、それをノートみたいにして、各地区のところの寺院仏閣を回ってきて、御朱印を頂くというようなブーム等があると思います。そういう意味でも、神崎にはお寺や、それから神社等があると思うのです。神崎神社等も立派な御朱印があるので、大体ノートみたいな形で書いて直接もらったり、あるいはもう最初から御朱印を書いて、それで希望される方にお渡しすると。300円から500円の手数料等は取られると思うのですが、そういう形で、もっと神崎町の名所あるいは寺院等にも協力してもらおう。あるいはお寺なんかは写経体験とかそういうことでご協力をいただく。お寺に行ってお参りするだけではなくて、写経をしながら、ゆっくりした時間を過ごしていただくとか、あるいはうちのそういうところにはサツキがすごくきれいだとか、それからツツジがきれいだとか、あるいはお庭を見てほしいと、やっぱりそれぞれのものがあれば、そういうものを開放していただくとかというのも一つあると思うのです。それからあとほかにも文化財等もあると思うのです。神崎町に幾つかの文化財があるので、そういう紹介をしたりとか、それからあと神崎には佐原八十八カ所霊場巡りというのがある

のですが、これについてはご存じでしょうか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

八十八カ所巡りですが、郡のおかべ観音の後ろ側にあるものだと認識しています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 四国八十八カ所の霊場巡りはご存じだと思うのですが、それを模した、そこまで行けないので、佐原地区、ここには佐原、それから成田、神崎、そういうようなところの巡りが結構、佐原の観福寺が一番札所になっているのですが、その住職さんが、江戸時代の中期、吉宗将軍の後の9代目の将軍のときにつくられたということで、神崎町は8カ所、指定されております。88カ所のうちの8カ所が神崎町にあります。おかべ観音もそうですけれども、例えば植房のほうにも、専蔵院なんかも77番札所、これは道隆寺の写しになっております。そういうような形で、四国八十八カ所をこの佐原巡りということで、江戸時代の中期に創設されて、そういうこともあるので、歴史的なものとかいろいろ含めると、もっと掘り下げていくと、神崎町にはいろいろなものがあると思うのですよ。ですから、そういう紹介をしながら、希望する方にはいろいろほかの部分も知っていただければ、もっと神崎が知られていけるのではないかなということもあるので、せっかくたくさん人が集まってくるような行事を1日に幾つもイベントを各会場でやるのであれば、もう少し広げてはどうかというような形で思っているのですけれども、そういうようなことを考えているのですが、その辺についてはどう思いますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今のお話ですと、神社仏閣であるとか、また、文化財等を含めた名所を巡るような取組をというお話かと思います。JRの主催でしたが、今現在は実施しておりませんが、以前、駅からハイキングという行事も同じ日に抱き合わせで実施をしていました。同じような形でできるかどうかというところもありますけれども、せっかく大勢のお客様がおいでになるわけですので、周辺施設を案内するという取組も一つ検討はしていきたいと思います。

また、同日に難しければ、別の方法でというところもあろうかと思いますが、観光資源を生かしていつてということで、町内の滞在時間を延ばせるような取組を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） せっかくイベントを開いていらっしゃるの、これ以上には発展または外部からの人が来て、充実した1日を過ごしていただけるような工夫をぜひお願いしたいと思っています。

続きまして、3番目、神崎成田線。この間、全協のときに、会議室で現状の様子を記録したものをを見せていただいて、大体の様子は分かったのですが、現在、ここまで工事関係の進み具合や、あるいはいろいろな契約があると思うのですが、契約関係の状況が分かりましたら、この場で教えていただければと思います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、今現在、町道成田神崎線につきましては、造成工事を進めさせていただいているところでございます。今年の工事につきましては、今まで本線、佐谷戸線から延びた延長193メートルの造成工事を予定しております。また、植房農村館の移転先用地の造成工事を計画しておりまして、工事契約に向けた準備を現在進めているところでございます。6月から7月に契約に向けてということで今、調整を図っているところです。

今、植房農村館移転先のお話をさせていただきましたけれども、用地についてなのですが、植房農村館にかかる3者契約の、今年度に入ってから、契約事務を進めていたところだったのですけれども、先日、関係地権者全員のご印鑑を頂きまして、契約することができました。現在、移転先の地目が農地であるということから、農地転用の手続を行っているところですが、めどとしますと、今月の末場、県のほうから許可指令書が届いて、そこから造成が始まっていく予定になろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 予定どおりにできるだけ進めていただければと思います。

1つだけお聞きしたいのですが、家屋移転の、町のほうはできるだけ該当家族も大分、高齢化されてきていますので、できるだけ早く家屋移転ができるようお願いしたいのですが、見通しはどうなっておりますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

現在、家屋移転に係る用地の所有者の方ですが、相続登記の登記申請を現在、申請

中でございます。ですので、この登記が終わりますと、名義が変わりますので、その後、協議を進め、税務署の協議も含めて、今年度中には用地の契約というところまで持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） できるだけ早く進めていただければありがたいと思っています。

続きまして、4 番目、排水工事についてなのですが、ここにも書いてありますようにシロキヤ倉庫前の付近の、これはもう大分前から何回もお話ししているのですが、これは新設でも改設でもなく、これはもう東日本大震災の復興事業だと思うのですよ、神崎町にとっては。結局、何でもなければそのまま排水がきちんとうまくいく状態が、この震災のときを含めて、なかなか排水がうまくいかない。二手に分かれていて、片方はいいのだけれども片方がうまくいかない。そのために、そこに水が大雨が降ったりするとたまってしまうと排水ができない、家屋のほうまで被害が来る可能性が強いというようなことだと思うのです。この事業については、県のほうの復興事業だと思うので、県の香取土木が中心になってくると思うのですが、その辺の見通しは今、どうなっていますか。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

本宿 4 区におけます排水対策の状況ですが、道路管理者であります千葉県香取土木事務所から工事实施に関する回答についてはまだ頂けていない状況でございます。以前より、町から事業の要望をしております、香取土木事務所と同行して現地確認や周辺住民との協議にも立会いはしております。また、県としての方針や方向性を町のほうから確認しておりますが、今後も引き続き、要望等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） これは本当にもう何年も過ぎているのですけれども、結局、自分も去年の12月18日に香取土木にお邪魔しました。そこで、香取土木の維持管理課の速水課長といろいろお話をしたのですが、その以前の課長のときに排水についてはU字溝をつけてあったのですけれども、U字溝の工事ではなかなか難しいだろうというようなことで、それで、塩ビ管を伏せて、枅をつくって、そこから大きな排水路に

つなぐというようなところまで話は進んであったらしいのですが、これが課長が代わるともうそこまでの関係がまたなくなってしまって、また、そこから話が先に進んでいないと。また、これはどうなってるのだということになってしまう。12月に行ったときも、きちんとしたその設計ですか、施工の方法がきちんとは決まってない。その話を聞くと、前にはそういうそこまでの話が決まっていたというのです。ですから、こちらから積極的に行って、町の担当の区域と、それから香取土木。もうこれはもう本当に新設でも何でもなく、元あったものをただ直すということなのです。そこに直してないから被害が出そうだと。あるいはもう玄関まで水が来てしまっているというようなところもあったりするので、早急な対応というのは必要になってくるし、県のほうにも強く要望していかないといけないし、そのところで何が原因で進まないかというのを確実に考えていかななくてはいけないと思うのです。

ですから、ある程度、もう工法がそういうふうに出てきた以上は、それを継続してきちんとやっていくことが必要だと思うのですけれども、その辺の見通しについて、あるいは早急にその辺も解決したほうが良いと思うのですが、そこについては、どう考えていますか。

○議長（高柳 智君） 樫まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（樫 一星君） お答えさせていただきます。

石橋議員のおっしゃるように、香取土木事務所も、今年度もまた維持課長の人事が交代になっておりまして、担当が代わっているという状況です。しかしながら、実際土木のほうも、こちらの本宿4区の状況は把握しておりまして、新しい課長も現地は確認されているということで、課題の共有というのはできているのかなと思っております。確かに現状、冠水するポイントの対策ということで、この工事を進めるということにはなっておりますが、実際これを行った段階で、また新たな冠水ポイントの発生というところも懸念されている状況でして、そういった課題が幾つかある中で、実際どういう工法が良いのかというところを、町も含めて検討していければと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 担当者が変わると、本当にもうまたぐるぐると同じようなところを回っているような感じになってしまうので、ぜひもう神崎町から強くその辺は県のほうにお願いしたり、依頼したほうが良いと思うのです。できるだけ早く困っている人がいなければいいのですけれどもいるのですから、そこを住民が心配している

部分があるので、できるだけ早くその解消をしていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、道の駅についてです。今、工事をされていて、結構、大変な時期で、あと2年にはPA、それから4車線等を含めながら、工事のほうも大体完了されて、今よりも使いやすく、人も多くたくさん出てくると思います。そういう中で、この間、国土交通省のほうから、防災道の駅、追加選定がありますというようなことがありました。そういう中で、神崎町も圏央道。その中には、幹線道路にアクセスしやすい施設を拠点とするため、最寄りのインターまで5キロ圏内、重要物流道路と接しているバイパス等が神崎はありますので、そういうような、ある程度、向こうが指定してきている条件にこの神崎の道の駅も該当をしていけるのではないかとということがあります。今年度中に施設を管理する自治体から提案を募るというようなことです。それから防災道の駅については、国の交付金を重点配分するということもあると思うのですが、この辺で道の駅、せっかくきれいに整備されていく中で、もう1つ、付加価値をつけるようなものにしてはどうかと思うのですが、それについて、まず課長はどう考えていますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、本町の道の駅ですけれども、神崎町の地域防災計画におきまして、指定緊急避難場所と指定避難所に指定されております。主には帰宅困難者の一時緊急避難であるとか、交通の利便性からも物資等の配給拠点などを想定しているものでございます。今、お話のございました防災道の駅ですけれども、千葉県の広域的な防災計画に位置づけられる必要があります。要件的な部分ですけれども、BCP計画が必要であるとかというのはあつたりするのですが、現在の道の駅の建物の配置が、非常に分散した建物配置であるというところを鑑みた場合ですが、駐車場の緊急時の利用が現実的な状況と思われます。現在、実は道の駅発酵の里こうざきですけれども、防災拠点自動車駐車場として国土交通省の認定を受けております。ですので、災害時の防災拠点として、駐車場に関して緊急利用することが可能な状況です。以上のところから、現状、防災道の駅の選定を受けるということは考えてはいない状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） セっかくこういういい環境があるのに、そういうのを利用しない手はないと思うのです。千葉県でも、幾つかの道の駅は、前回、指定を受けてい

るところがあると思うのですが、今回、追加ですので、それも交付金等も国のほうで重点的に配分するし、もともとそういう防災に関しての施設も、ある程度、条件がそろっているというようなところを鑑みれば、もうこういうところに応募して、ぜひ、千葉県の北口、それから圏央道、それから356のバイパス、これ以上にいい条件のところはないと思うのですが、ぜひ、もう少し付加価値をつけるようなところを時間をかけて検討されてはどうかと思うのですが、町長としてはどのように考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、お話を伺いましたように、千葉県でも幾つか指定をされてきているということでございますので、うちの道の駅はそれなりの条件を満たすのかどうか、私もそれをまだ精査しているわけではございませんが、その辺の状況がもし精査して満たすのであれば、順次、それに検討していく必要があるのかと思っております。それによってはいろいろな交付金がつくということであれば、ぜひ使いたいものだと思っています。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、検討していただければありがたいと思います。

続きまして、中学校の部活移行について。今、部活移行と言わないで、部活展開というふうに言葉がスポーツ庁と文化庁の間で、有識者会議の中で検討されたみたいなのですけれども、これについて、結構いろいろな新聞等でも話題になっております。結局、国の制度を最終的には受けざるを得ない、やらなくてははいけない。教育委員会としては、やらなくてははいけないというところだと思うのですが、これは必ずやらなくてははいけないものなののでしょうか。課長はどうお考えですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えしたいと思います。

国のほうで方針を示しておりますので、町としましても、それに基づいて検討はしておりますけれども、なかなか国の方針どおりにいかないというのが現状となっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 前にも話しましたが、やっぱり地方と都市部では相当条件が違ってくると思うのですけれども、やらなくてははいけないという方向でいった場合に、

いろいろな問題点が出てくると思うのです。休日だけでしたらなのでしょうけれども、これが平日も絡んでくると、相当やっぱり地域に負担がかかるのではないかなと思うのです。まして、ほかの県では、もう一切、部活はやめてしまうというようなところも出てきているみたいなのですが、そういういろいろな問題もありながら、国はやる、県のほうも同調、それから地方のこういう神崎みたいな地方でもやらなければいけない。でも、もう板挟みだと思うのですが、その辺について、やるのだったらこんな問題が出て、それを解決しなくてはいけない、あるいはやるのだったらこういうところから始めなければいけないとか、いろいろあると思うのですが、その辺、教育長、難しい問題だと思うのですが、いろいろ考えがありましたら、ひとつお願いします。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えをします。

今、石橋議員からもありましたけれども、いろいろな形のものが進んでいる部分と、全く進んでない部分と見切り発車している部分とあるのですが、先ほど、石橋議員がおっしゃったように、地域移行から地域展開というふうに変わりました。これは地域移行とすると、全く地域に移行してしまっただけで学校とは関係ないのかと。それはできないという話になって、地域と学校と一体となってやっていくのだという言葉で、地域展開という言い方を文科省等はしています。本来であれば、令和5年から今年度が令和7年なので、休日移行が本来なら完結するところであったのです。でも、今、改革推進期というところで、7年度までを改革推進期間として、この後、改革実行期間という言葉にして、令和13年で前期と後期と完全にそこまでというふうに、6年以上、延ばしているわけです、計画自体が。千葉県の中でも見切り発車で、もう土日はやらないと。部活も学校ではやらない、地域でも受皿を考えないまま、もう土日はやらないと。実際、土日と言っているのですけれども、ガイドラインでどちらか1日は休むことになっているので、実質1日しかやらないのです。前回でしたか、石橋議員から文化活動のほうもというお話だったのですが、中学生にアンケートではないのですが、聞き取りをしてみると、あまり休日の活動に熱心ではない。全体的に子供たちは今、どちらかというと、緩い部活、同好会といいましょうか、サークルといいましょうか、汗を流して県大会で勝つのだとか、そういうところでは少しない状況であります。この地域でも、もう見切り発車で、土日はもうやらないというところと、神崎中であれば、今、陸上部に1名、バレー部に1名、外部指導員という形で、これは引率までできますので、大会に引率していただいてというところで進んでいます。もう1人、陸上部で今、お試しといいましょうか、女子の指導をしてくれている方が1名いますの

で、このままよければ、来年度、そのような形でということで、今、運動部活動については、中学校は6つありますので、それに少しずつでも絡めていけばいいのかなと。地域展開というのは非常に難しいので、外部指導者というような形と、兼職・兼業を含めて、そういう希望が数名いますので、そういうものの併用という形で進めていければと思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 教員の負担軽減というところには、地方はなかなか難しいですね。兼業。結局、兼職・兼業だと、学校の先生もやり、それから勤務時間以外は部活の指導してもいいよ、部活とかスポーツの指導をしてもいいよというような形になると、結局、教員をやりながら負担軽減とは非常に難しいのではないかなと思います。そういう中でも、ほかの学校と合同でやるといったら、そこまで連れていく運転手とかバスの手配だとか、指導者がいない場合は、保護者が教えるとかと、いろいろな問題がたくさん含まれてきているこの部活展開です。だから、本当に考えていくのであれば、神崎町もどうしたらいいのかなという、その会議ぐらいはできれば、ほかの一般のスポーツクラブの団体とか、それからスポーツ指導員の方とか、教育関係の団体が幾つかあると思うのですが、そういう中で、どうしたらいいのかなというのを検討していく段階があればいいのかなと思います。ただ、いきなりは変えられないし、いきなり引き受けてくれるようなスポーツクラブというのもないだろうし、本当にどうするのかというのは、非常に難しいところで、国はやれ、それを教育委員会は、国がやるからやらなくてはと思っているときに、実際に手足がなければ動けないと思うので、その辺の手足づくりをそろそろ考えていく。6年延びたということはいいと思うのですが、ただ、その6年間の間に何もしないのではなくて、町としてどういうことができるのかなと考え始めるきっかけになればいいかと思いますので、ぜひその辺、考えていただければと思っています。

続きまして、最後の質問ですが、合併浄化槽についてです。現在、合併浄化槽は、雨水とか生活排水を、こちらでは用水の排水路に流したりなんかしています。植房なんか山の上ですから、植房で使ったのを道路の側溝から、それから田んぼの基幹排水路等を集めて流しております。ですから、雨水と生活排水を田んぼの排水路を使って流しているわけなので、水質等もやっぱり大事になってくと思うし、水質検査で大腸菌がたくさん出ては困ると思うのですが、そういうように、少しでもきれいな水を流すためには、合併浄化槽で処理をした水を流すことが大事だと思ってきます。

そういう中で、補助についてもあると思うのですが、神崎町は今、どのような合併浄化槽の設置についての補助は考えておりますか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

神崎町では、水質汚濁防止を目的としまして、平成13年度から浄化槽法の改正によって、原則、単独浄化槽は設置不可ということですので、単独の浄化槽を合併浄化槽に転換する場合、もしくは汲み取り式を合併浄化槽に転換する場合ということに対して、補助を実施しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 金額的にはどのくらいの補助になっておりますか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

5人槽を想定しますと、設置の補助で33万2,000円。あと、配管の補助で20万円といった補助内容になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 合併浄化槽にするために、結構な費用がかかるわけです。結局、5人槽でも10人槽でも、50万円から大体100万円近くまではかかってしまうわけですので、それだけの設置費用が必要になってきます。これには国の補助と県の補助と町の補助を合わせた金額だと思うのですが、それにしても高額なものになっています。そういう中で、一般浄化槽の設置、それから交換の工事をお願いするときには業者にはどのくらいの価格の相場等で行われるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 具体的に設備業者のほうに、仮に5人槽の合併浄化槽を設置する場合の工事費を含めた費用は把握はしておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 大体5人槽で80万円から120万円。それから7人槽で100万円から140万円、それから10人槽で120万円から150万円ぐらいはかかるわけです。そのくらいに、結構、高額なのです。ですから、家を建てた当時はいいと思うのです。でも、家だって何十年も住めば傷んでくると思います。そういう中で、高額な費用をか

けて、それがまたきれいな水として排水路に流していくわけですから、そういうことを考えると、これが1台で済めばいいのですけれども、1台で済まない場合も出てくると思うのです。その場合に、浄化槽の対耐用年数はどのくらいだと考えていますか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

環境省が平成14年、2001年3月に出しました生活排水処理施設の整備計画策定マニュアルにつきまして、浄化槽の本体は、耐用年数が必要な保守、修理を行うことで、20年から30年とされておりました。しかしながら、FRP製の浄化槽、これが1966年とあって、もう50年以上も前からそういった材質での浄化槽が生産開始されて、当時の14年、当時30年以上、経過してもまだまだ大丈夫だということから、さらに経過をした後、持続的な污水处理施設システム構築に向けた都道府県の構想策定マニュアルにおいては、耐用年数は30年から50年と改定されました。合併浄化槽の躯体自体は30年から50年、機器設備は7年から15年となっておりまして、浄化槽法で定められました保守点検や清掃を行うことで、細かな部品交換や修理は生じるかもしれませんが、まず本体を交換するということは起こりにくいということで考えられております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋委員。

○8番（石橋 伸一君） 今、大体、本体の耐久年数は20年から30年、場合によっては50年近くもつということでお聞きしましたけれども、ブローなんか空気を送るのは5年から10年、それから水中ポンプ、7年から10年、それからマンホールのかぶりが20年ぐらいの交換目安だと。結構、本体以外にもその部品等は、ある程度、もう交換されている方もいらっしゃると思うのですが、30年前だと、今、2025年ですから、30年前は1995年ですか。平成7年ぐらいに設置された方はもう30年ぐらいたつというところで、自分の家を建てて、1台で済んで、これでも大丈夫だというようなこともあるかもしれないけれども、場合によっては、機械、道具ですので、もたない場合もあると思うのです。業者に聞くと、結構、修理や交換をされている方も多いのだと。その原因は、もし交換する場合に、次、その耐用年数以外にもっと早く交換しなければいけないという理由等は聞いたことはありますか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

私も町内の設備業者さんに伺ったところ、長くそういった浄化槽設置の工事等を行っている業者なのですけれども、これまで過去に2件、交換したことがあるというこ

とです。それは2件とも、もともとの施工不良が原因で交換になったということで、まず、きちんとした施工であれば躯体が壊れることはないと同っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 一般的な、そのものが普通に使われていればの話だと思うのですが、ただ、設置された場所の環境というのも必要なのですよ。よく修理業者に聞くと、周りに樹木が植えてあって、その樹木が浄化槽を突き破って壊してしまう。そういう件数が結構あるということで、本来は何十年ももつということもあるのですが、設置された場所の環境によっては全然もたない。木の根っこのほうが強い場合がある。そういうことで、結構、壊れるところもあるのだということもあります。そういう場合に、神崎町、県のほうもそうでしょうけれども、設置するための補助金は出すよ。でも、何十年も過ぎて、もう古くなって、次、新しいものと交換をしたいというところでは、補助金はないのです。まして、途中で何らかの状況で壊れた場合の修理補助や交換費用、こういうものも一切、補助金として上がってこないのです。その辺の交換等の補助金というのは、町民課ではあるかないかは把握しておりますか。

○議長（高柳 智君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

公共的な補助メニューというのは実は把握はしてございません。先ほど、議員がおっしゃいました埋設している場所とか条件によって、木の根っこがその浄化槽、FRPの躯体を押して破るのか、はたまたそこから根っこの向きが変わって、上のほうに行って、上部のコンクリートを割ってしまうのかとか、そういった抵抗は考えられるとは思いますが。ただ、交換の補助メニューということであれば、あくまでも汚水の汚濁防止というのが目的で、冒頭申し上げました交換の補助事業がございますけれども、仮に住宅の一部としての修繕ということで、詳しくは分かりませんが、例えば建物の保険とかで適用になるのであれば、そちらなどを活用できればいいのではないかと認識しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 設置補助金はあったとしても、なかなかやっぱり修理とかその交換をするという補助金というのは探しても難しいのではないかなと思うのですが、その辺はないとすれば、町自体の世帯数が2,500世帯。それから合併浄化槽にされていない方もいるし、また、そうすると軒数的には増えるし、新しい家もあるし、それ

から年数のたっている家もあると思うのです、町内には。ほかのところでは世帯数が多かったり人口が多かったりして、なかなかそういう補助金を設定すること自体が難しい自治体は結構あると思うのです。ただ、神崎のいいところは、お金もないけれども、ただ、小回りも利くと。そういうようなところの自治体だと思うので、町民のそういう状況があれば、ある程度、検討していてもいいかなとは思っています。30代で家を建てて、30年たったら60。60になって定年退職してから、浄化槽が壊れたからやって、設置するのに100万もかかっていたら、結構、生活する負担がすごく浄化槽1つにしても大きいと思うのです。ですから、現在はいいいとしても、将来的にそういう家庭がこれからは増えてくる。もう設置何年というのは、結構、増えてくると思うので、その辺の補助金の小回りの利くところで、いろいろ検討されてはどうかと思います。その辺のことを時間をかけてやってほしいと思います。

これで一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高柳 智君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 3番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高柳 智君） 3番 椿 浩一議員の質問を許します。

○3番（椿 浩一君） 3番、椿浩一です。議長から発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

また米の話になるのかと言われるかもしれませんが、今、日本では令和の米騒動から、騒動どころでは済まなくなり、農水省の大臣の更迭や、備蓄米の古古古米の放出など、お米の話がテレビで報道されない日がないほど、大きな問題となっております。まさに日本のお米について、あらゆるリスクを検証し、考慮し、持続可能な米づくりの実現に向け、国全体で考え直す機会なのだろうと思っております。私は一お米の生産者でもあり、JAの地区運営委員でもあります。大きなことはできませんが、意見や要望はしっかりとJAに伝えていきたいと考えています。

一般質問の1つ目は、お米に関わることです。ふるさと納税の返礼品用の神崎米とはどのようなお米なのでしょう。

以降は自席にて行います。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、椿議員のご質問にお答えをい

たします。

ふるさと納税で扱っております令和7年度より神崎産米を神崎町の名前の入った共通の米袋で商品化いたしまして、返礼品とする取組を進めております。神崎産の米を多くの方に食べてもらうことにより、神崎産米のPR並びにふるさと納税の目的である地域の活性化につなげたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 返礼品用の玄米の集荷目標量と、今現在、どの程度の玄米を確保できる見込みが立っていますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

令和7年度、ふるさと納税の歳入予算額、当初予算で5,000万円を計上しております。そのために必要な玄米の量といたしまして、30トン、500俵を目標としておりました。今のところ、玄米の確保の見込みについては、60トンの1,000俵を確保できる見込みとなっております。今のところ、農家の方々のご協力によりまして、目標を上回る数量が確保できる見込みとなっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） その量は、神崎町の営農組合または個人事業者と契約等を結んでいるのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） その60トンの提供先ではありますが、神崎町の営農組合または個人の方から頂いております。フレコンで出荷ができる農家ということで、神崎町のふるさと応援米事業玄米提供に係る申出書を提出していただいております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） やはり、量の話が仮契約的になったときに、その段階で必然的に1俵当たりの町としての購入価格という話はされていますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 購入価格ではありますが、今のところ、その申出書に、1俵2万5,000円という金額で記載をしていただいております。また、

一等の場合、2万5,000円で、二等の場合は若干下がった金額になるという記載になっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほど60トン、今、確保できる見込みという話がありましたけれども、その60トンでプラスフレコン袋というような話もございました。私はそのフレコン袋は分かりますが、大概の方はフレコン袋を知らないと思いますので、生産者の玄米をどのように集荷するのか、少し具体的に教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

フレコンの袋ですが、17俵が入る、1トン袋という形になります。集荷の方法であります。玄米の集荷につきましては、生産者段階では、乾燥後、17俵のフレコンの袋に調整をいただきます。そこに15トン車が進入できる生産者の作業場には、精米委託先の15トン車で集荷に伺う予定でおります。15トン車が進入できない場所については、集荷場所を設けて、そこへの搬入をお願いしたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） その玄米が返礼品の形になるまでの、簡単でいいので、流れを少し教えていただけますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

返礼品になるまでの流れということですが、精米委託先による集荷後、そこで検査・保管を行い、精米委託先の精米ラインで精米をし、異物除去、色彩選別と金属除去を行った後、袋詰め、梱包、寄附者への発送を行う予定となっております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 返礼品用として、実際にお客様に提供できるのはいつ頃になりますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

神崎町の農家からの集荷後、随時精米発送を行う予定でおります。先行予約された寄附者の方へは9月上旬頃から随時発送できる見込みとしております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） それでは、玄米の品種を教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

令和7年度のふるさと納税で、先行予約で扱っている品種につきましては、ふさおとめとふさこがねの2種類ということにしております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 神崎米というブランドをつけるのに、コシヒカリや、千葉県の推奨米、粒すけではなく、なぜふさこがね、ふさおとめを提供するのですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

本年度は、初年度の取組ということで、少しでも早い時期、少しでも安い値段でという思いがありましたので、上記の先ほどの2品種に絞らせていただきました。次年度以降はコシヒカリあるいは粒つけといった品種も扱っていければと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 今、コシヒカリという返答がありましたけれども、ではコシヒカリを今年度程度の玄米を提供するとなると、つくり方そのものから変えていかなければいけないと。種もみの段階から考えていかなければいけないということがありますので、そこはしっかり営農組合さん、個人事業者さんに、神崎町としてはコシヒカリをということを早い段階から言ってもらわないと、多分、対応も厳しいと思いますので、そこはお願いしたいというところです。

あと、おおよそ、今、2種類ありましたけれども、それぞれ分かる範囲でいいので何トン、何トンくらいを集荷できる見込みですか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

正確な数字を持ってきてないのですがけれども、両方、半々ぐらいで集荷できる見込みとなっております。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） その2種類のお米をブレンドして返礼品用とするのか、それと

も別々で取り扱うのか、どちらなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

2種類のお米に関してはブレンドはいたしません。5キロの袋を用意して、そこにふさおとめ、ふさこがね、それぞれ梱包をする予定であります。また、寄附の中には、10キロ、5キロのふさおとめと、5キロのふさこがねのお試しセットのようなものも用意する予定であります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 少し前段の質問の中で、金額が1俵当たり2万5,000円というようにお話がありました。3月の議会において、私から神崎米のブランド化について質問したときに、市価よりも安価に玄米の提供に協力をしていただける生産者に奨励金を支払うという返答がありましたが、まずその考え方に変更はないのか。あとは、この2万5,000円という金額が、町として安価であると判断した判断基準等あれば、教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えをいたします。

まず、神崎町ブランド化農家奨励金、今年度予算で255万円を取っている予算にしまして、これは農業費のほうで取ってあるのですけれども、私のほうから回答させていただきます。

当初予算に計上しました神崎町ブランド化農家奨励金であります。岡山県の吉備中央町というところを参考に、ふるさと納税協力農家に対しまして、奨励金を交付する内容で予算化したものであります。その後、今年の4月になりまして、岡山県から吉備中央町に対しまして、この奨励金の性質がふるさと納税の調達経費として見た場合、返礼品3割ルールを超えているのではないかという指摘があったとの報道がありました。吉備中央町側は、あくまで調達経費ではないとしつつも、誤解を招くおそれがあるということで、今年度から奨励金の交付を停止したという報道がされました。

本町といたしましても、農業費で計上した農家奨励金につきましては、ふるさと納税で神崎産米のブランド化を図り、集まった寄附金を農家に還元するという趣旨で予算化したものであります。ふるさと納税の経費として、誤解を招く可能性があるのであれば、今後のふるさと納税の推進に支障がございますので、奨励金の交付につきましては、凍結をさせていただきたいと考えております。

もう1つ、2万5,000円の件につきましては、もう一度、すみません、よろしくお願いします。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 1俵当たり2万5,000円の玄米の購入価格として、町としては考えていると。これはどうして2万5,000円という金額を町として考え出したのかという、購入金額としたのか。まず、決定ではないとは思いますが、一応、そのような価格帯で、生産者と話がされていると思いますので、その2万5,000円というのはどこから出てきたのか教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

2万5,000円、今年の米の相場、令和6年度の米の相場と、あと令和7年度の相場が幾らになるか分かりませんが、先行予約をする際に、総務省の3割ルールの返礼品をつくれる、寄附が入るぎりぎりのところで、農家の方と調整させていただいた金額になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 一生産者からいえば、仮にこの2万5,000円という金額があつて、奨励金、前回の話では5,000円以内というような話があったとすると、1俵3万円かと、あれだったのですけれども、ここについては残念だなと。率直にそう思います。

先ほど言った奨励金の255万円を、予算上、もう計上しているわけであって、今後、どう処理するお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

先ほど、岡山県の吉備中央町の例を見ますと、ふるさと納税の返礼品、提供農家に対しての奨励金がふるさと納税の調達経費に当たるのではないかというような見方がありますので、この対象をふるさと納税の提供者に限定しなければ、奨励金としての方法はあるのかなと思いますが、少し具体的にはまだ検討しておりませんので、まちづくり課とも、その辺は協議をしたいと思っております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、2万5,000円というようにお話ありましたけれども、もし、

仮に最終的な価格交渉で問題が発生して、目標とする今、60トンというようなお話がありました、当初目標で30トン、これを割り込むような確保できなかった場合、どのように対応するとお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

あくまでふるさと納税は、地域の活性化と私どもも歳入確保、町の財源の確保のためにやっているというところで、今年も農業委員会のほうに出向きまして、各生産法人の方をお願いをしたところであります。そういった割り込むような可能性が出てきたときには、ご協力をいただくためにお願いをするという形になるかと思えます。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これは返礼品の最後ですけれども、返礼品に神崎米を提供するということは、しばらく続けるお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

ぜひお米の返礼品は続けていきたいと思っております。ふるさと納税の、まず当面の目標、1億円というのがありますので、それを達成するためには、まずお米だと思っております。また、それが達成した後には、また返礼品のほうも幅を広げて、さらにその上を目指していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 続いて、神崎町総合計画、実施計画についてですが、昨年の6月議会で、今後はこの計画を町民に積極的にお知らせしますと言っていましたが、今回は広報の仕方何らかの工夫は行ったのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

3月に策定しました令和7年度から令和9年度の神崎町総合計画、実施計画につきましては、4月より神崎町のホームページにて公開しております。また、広報「こうざき」に実施計画に基づく主要事業及び70周年の記念事業を4月号に掲載しております。また、新規事業につきましては、個々の内容を4月号から随時、詳細を掲載していく予定としております。また、4月に全戸配付いたしました町政要覧につきましても、総合計画の体系及び基本構想、まちづくりコンセプト、3つのまちづくり戦略等

を掲載し、町民に周知を図ったところであります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） この実施計画、今は1年ごとにローリングしながら策定しているものだと思うのですが、町民と行政がまちづくりに取り組む共通目標になっていると執行部としてお考えでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

総合計画につきましては、町の最上位計画でありますので、それに基づく実施計画につきましても、町民との共通目標になるものと認識しております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） この基本計画なのですが、後期の5カ年の策定が進められていると思います。前期の施策なり、事業を踏まえ、今後5年間の主要施策、目標指標を住民との共通目標にすべく、どのように進めていきますか。

○議長（高柳 智君） 池上総務担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

後期の基本計画につきましては、昨年度から2カ年で策定を進めておりますが、昨年度、実施しました町民アンケートの結果も非常に重要な意見になって指標になってくるかと思っております。

また、共通目標を定める重要な作業の一環といたしまして、全町民を対象といたしまして、意見集約を目的としたワークショップの開催を予定しております。6月20日の金曜日と21日、土曜日の2日間で開催を予定しておりますので、多くの町民の方に参加していただきたいと考えております。その際にも、総合計画に関心を持っていただくよい機会でもありますので、改めて実施計画等のPRもしていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） この実施計画の中の地域医療の強化については、令和6年度に引き続き、7年度もこの冊子でいうとひし形です。そこに書いてあるのは地域医療体制の強化について検討を行うという、また位置づけになっております。町の最重要項目にもかかわらず、この最重要項目というのは、前回、12月に執行部のほうから言わ

れた内容です。2年間、何も取組を行わないのですか。

○議長（高柳 智君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

こちらの令和6年度からの実施計画におきまして、地域医療の強化は重点項目として挙げられております。また、この令和7年度においては、議員のおっしゃるとおり、実施に向けた検討を行うという年度で位置づけられております。町として、最終目標といたしましては、町民の皆様が安全・安心に暮らせるように、医療体制の整備を図ることが最終的な目標と掲げております。

この2年間、取組といたしましては、町内の医療機関、また香取の医師会等へ検診や予防接種等、こちらの協力体制の継続に関して、協議等を実施しているという状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） これから4つの質問を行わせてもらいますけれども、これは12月の議会で、執行部より返答があった内容を1つずつ確認させてください。

まず、1つ目なのですが、成田市、香取市、近隣、稲敷市含め、そういった医療機関との協議は実施していますか。もし、しているならば、その協議内容を教えていただきたい。

○議長（高柳 智君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、この神崎町、近隣市町村にある医療機関ということなのですが、実際のところ、個別で対応の協議等を行っている医療機関等はありません。取りあえず、先ほど申しましたこれまでの協力体制継続のために、香取郡市医師会の方との協議というものは進めてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、もう次なのですが、病院の誘致に向けた交渉は実施したのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

現状、町からの誘致に関する動きに関しては、実際のところは何も行っておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 次の質問は、少し交通手段というところにも触れられていて、デマンドのバスの計画を考えていかななくてはいけないというような返答があったのですけれども、そのバスの計画は何らか進んでいるところはあるですか。

○議長（高柳 智君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

デマンド交通に関しましては、いまだ検討の段階でございます。ただ、今回、福祉タクシーを今、町で実施をしておりますけれども、こちらにつきましては、今年の6月から対象を拡大いたしまして、これまでの対象に加えて、日中独居の方を対象として、範囲のほうを広げてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 最後、4 つ目なのですけれども、これは執行部の方から、議員の皆さんのご意見もお伺いしながら、協議の糸口を見つけないというような返答がありました。我々、何も相談されていません。そこはどうなっているのでしょうか。

○議長（高柳 智君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

まだ、こちらのほうも地元の医療機関、また先ほど申しました医師会等と、取りあえず、現状の協力体制の継続をお願いして協議を行っているような段階で、また、今後、この医療体制の確保というところでは、本当に大きな問題であると認識はございますので、また、改めてこれから議員の皆さん等、ご意見も伺えればと考えてございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 言わせてもらえれば、12月の返答の内容がほぼ何も進んでいないというのが実態だと思います。私自身も簡単な問題ではないとは認識しております。とはいうものの、先ほど課長のおっしゃったとおり、町民が最終的な安全・安心というところにつながなければいけないと思いますので、最後に町長、お伺いしたいのですけれども、本当にこのままでは問題の先送りにしか私には見えません。町の医療を守るという観点からも、町としての何らかのビジョン、町が考える医療体制を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） この件につきまして、私も香取郡市町会の医療関係者が集まる会議があるのですが、その中で、会長なり、それから県立病院の院長といろいろお話を協議させていただいたのですが、新しく病院誘致は現実的ではないというような話もされました。というのも、なぜかといいますと、県立病院で、最後、実は先生が来ないのだというような実態だというようなことを言われまして、でも県立病院が実はこの地域全体の中核病院であるということですから、その辺をまたご指導願いたいというお話はさせていただきました。

それとまたその場にいた県会議員の方にも、こういった状況は、今、どこでも同じなのだろうけれども、いい打開策はないのかというような話もさせていただきました。現実にはかなり難しいと。また、いろいろなことを私どももできたら考えていきたいというお話をいただきました。ただ、それがすぐに解決策になるとはとても今の状況は難しいのかなということでございます。

あと、私どもも個別の病院に当たる、あるいは補助金を出せというような話もございます。ただ、個人の病院に町がお金を出すというのはなかなか難しい状況であります。では、幾ら出せばいいのだというような話、病院の先生の1人分の給料を出すのかというような話もございます、なかなか難しいのかなと思っています。そういった中で、私どもが今、現実にはできる中では、今、町内にもあります病院も含めて、近隣にも行ける足の確保をまず最前線にやるしかないのだろうというようなことで、今年から日中独居の方、いわゆる家族はいるけれども昼間は勤めに行ってしまっていて、現実、独居だという方のための福祉タクシーも今回、範囲に含めました。そういった形で、できるだけ、足の確保をまずやろうということで、その間に医療機関、実は地元の今ある病院のほうにも話をしているのですが、なかなか現実的ではないと。その院長もなかなか今、充実、あるいは時間を増やす、それから人を増やすということができないのだということです。下手をすると、私自身もうきついというような状況を聞きまして、大厳しいなと思っているところでございます。やはりそれはなかなか今の経営状況、この町民の数あるいはその人口の数が少ないところで営業していくという厳しさがあるのかなと思っています。

とはいっても、隣の下総町の病院はかなり繁盛しています。それは何なのかというと、やはりその人口がそこになくても、周辺から来ているという状況です。それはやはり医療スタッフ、医療施設、MRIなんかがありますので、そういった施設の充実があるのかなとは思っています。ということはやはり、基本にはお金がかかるという

ことなのかなと思っています。そういったことを考え合わせると、なかなかすぐ今ある病院を充実させるというのは厳しいのかなと思っていますので、まずはできることをやっていきたいと思っています。そんな中でいろいろな、先ほど言いましたけれども誘致も含めながら、そういう機関の中でまた話をしていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 町長としていろいろ活動、動きを確認できたのはよかったなというふうに思います。私も、先ほど隣町の病院の話が少し出ました。やはり少し悔しいですね。隣町ではやっているというんですか、そういう病院がある一方で、隣町の神崎町は非常に寂しいというところもありますので、確かにすぐにいろいろなことが動き出すということはないと思いますけれども、ここは根気強くしっかりやっけないと、最終的に我々の安心・安全にはつながらないと思いますので、本当にこの神崎町の医療を強化というよりは、やっぱり守ることが大事になってくるのかなと思いますので、継続した取組を行っていただきたいと思います。

少し早いですけれども、これで質問を終わります。

○議長（高柳 智君） 以上で、3番 椿 浩一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日6日午後1時30分から会議を再開いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時42分）